

平成28年第2回阿波市議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 平成28年6月15日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（18名）

1番 谷 美知代	2番 笠井一司
3番 川人敏男	4番 檜原伸
5番 松村幸治	6番 藤川豊治
7番 吉田稔	8番 森本節弘
9番 江澤信明	10番 松永涉
11番 吉田正	12番 檜原賢二
13番 木村松雄	15番 岩本雅雄
16番 出口治男	17番 香西和好
18番 原田定信	19番 三浦三一

欠席議員（2名）

14番 阿部雅志	20番 稲岡正一
----------	----------

会議録署名議員

7番 吉田稔	8番 森本節弘
--------	---------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎國勝	副市長 藤井正助
政策監 市原俊明	教育長 坂東英司
企画総務部長 町田寿人	市民部長 坂東重夫
健康福祉部長 高島輝人	産業経済部長 天満仁
建設部長 大野芳行	教育次長 後藤啓
教育次長 高田稔	企画総務部次長 安丸学
企画総務部次長 石川久	市民部次長 三浦康雄
健康福祉部次長 野崎圭二	産業経済部次長 阿部芳郎
建設部次長 川野一郎	吉野支所長 松岡厚子
土成支所長 郡久美子	阿波支所長 塩田英司
会計管理者 吉田一夫	水道課長 阿部守
農業委員会事務局長 秋山雅彦	監査事務局長 那須啓介

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 妹 尾 明

事務局長補佐 笠 井 久美代

事務局長補佐 大 倉 洋 二

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

午前10時00分 開議

○議長（江澤信明君） ただいまの出席議員数は18名で定足数に達しており、議会は成
立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付いたしました日程表のとおりでございます。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（江澤信明君） 日程第1、市政に対する一般質問を行います。

質問の通告がありますので、通告の順序に従い発言を許可いたします。

まず初めに、阿波みらい吉田正君の代表質問を許可いたします。

吉田正君。

○11番（吉田 正君） おはようございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、11番吉田正、阿波みらいを代表いたしま  
して、ただいまから通告に従って質問を行いますので、誠意ある答弁をお願いいたしま  
す。

今回、私は、阿波みらいの代表ということで5項目の質問を出しております。

第1項目めが学校給食センターについて、それと風水害対策事業について、スマートイ  
ンターの新設事業についてと工業団地の造成計画、それと皆様もご承知のとおり、鳴門池  
田線の阿波町下伊沢谷橋の路面の修繕工事ということで、この項目を出しておりますの  
で、建設課の方は、作文でなしに、現地を見てきて、そのままのことを答弁していただき  
たいと思います。

1点目でございますが、阿波市の学校給食センターが新しく完成されまして、26年度  
に完成しております。配送校が23校、平成27年4月から市内の幼稚園6園、認定こど  
も園が3園、小学校が10校、中学校4校に配送されるわけでございます。新規の給食セ  
ンターから配送されて、現在事故もなく、安心・安全が保たれているということで聞いて  
おります。

それと、中学生と小学生の子どものカロリー計算は十二分にできて行われとると思いま  
すが、教育委員会に特にお願いしたいのは、今パン食が2食かいね、パン食が2食に米飯

が3食、そうやね。そして、中学校の生徒、皆さんもご承知のとおり、小学校から中学校へ入っていたら、やっぱりクラブもあるし、時間も長いし、いろいろ腹のもちが違う米飯給食が私はええんじやなかろうかと思っております。

それで、現在までの給食の件で、生徒から、また父兄のほうから、こういうふうにしてくれというようなアンケートもとつとると思います。そういうことを答弁を願いたいと思います。今後、阿波市は、皆さんご承知のとおり、農業の市ということで、いろいろな面で農産物が動いております。特に、阿波市は昔から米どころということで、県下でも有数の米どころとなっておりますので、中学校のできることなら、女の子と男の子とはまた違うてくるかもわかりませんが、ひとつよろしくこの件について前向きな答弁を求めたいと思います。

○議長（江澤信明君） 後藤教育次長。

○教育次長（後藤 啓君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、阿波みらい吉田正議員の代表質問の1点目、学校給食センターについて、阿波市学校給食センターが落成し、民営化に移行して2年目に向かっていますが、問題はないか、子どもの意見、また保護者の意見は、1年経過の反応についてということでご質問をいただいておりますので、お答えさせていただきたいと思します。

阿波市学校給食センターでは、平成27年4月から阿波市内全ての小・中学校、幼稚園及び認定こども園の4歳、5歳児への給食提供を開始し1年が経過しており、現在23の園と学校へ1日約3,500食の給食を提供しております。

学校給食の献立については、学校給食摂取基準に定められた年齢別1人当たりのエネルギー量、たんぱく質、カルシウム、鉄分、ビタミン類など、成長期に必要と定められている栄養面や阿波市の豊かで新鮮な農産物の積極的な利用、また七夕やお月見などの行事食の提供などを考慮し、栄養教諭等3名が作成しております。

農産物の積極的利用については、市内4つのJAで構成する阿波市学校給食農産物供給協議会と関係各課による担当者会を毎月開催し、農産物生育状況や作付状況について意見交換を行い、その状況を献立に反映し、本市の農業活性化につなげ、平成27年度の学校給食における地産地消率は、お米は100%を達成し、野菜類については、目標としていた45%を超え45.2%を達成しております。

学校給食を活用した食育の取り組みでは、センター内の施設見学会や給食の試食会を実

施し、昨年度は10団体、222名の小学生や保護者、市民の皆様に参加いただき、また各学校・園においては、保護者を対象とした給食試食会において12件、239名の保護者の皆様に参加いただくとともにアンケートを実施し、給食の量や味つけ、子どもたちの給食に対する家庭での反応などをお聞きしたところでございます。

昨年6月に実施しました施設見学会においての保護者からいただきましたご意見を少しご紹介をさせていただきたいと思っております。

20代の女性の方から「給食がつくられている場所や衛生の話聞いて、これから先子どもが食べるのに安心して食べさせられる、すごくおいしかったです」と。また、30代の女性の方からは「いろいろな野菜がおいしく食べられました。かみごたえもあり、おなかがいっぱいになりました。家庭では余り使わない食材も取り入れてくださって、栄養バランスがとてもよかったです」とのご意見をいただいております。

一方、子どもたちの意見としましては、小・中学生全員に食生活に関するアンケートを実施しており、昨年7月には2,700名の児童・生徒にアンケートを実施し、日々の給食に関すること、給食メニューでの好き嫌いの様子、子どもたちの家庭での食生活の項目など、アンケート結果を分析し、また検証し、献立作成や食育の参考とさせていただいております。

吉田議員からいただきました米飯給食の回数をふやしてはどうかにつきましては、現在本市では米飯給食が週3回、パン給食が週2回という状況であり、食育を推進するという中で、和食、洋食、中華を含め、バランスよい多様なメニューが提供できる主食数となっております。

米飯給食は、我が国の伝統的な食生活である米飯の望ましい食習慣の形成や地元の食文化を通じた郷土への関心を深めることなどの教育的意義を踏まえているとともに、本市が取り組む地産地消の推進や食育の推進など、効果が大きいものと考えております。

一方、昨年11月に5日間実施しました残食調査では、米飯給食とパン給食における主食の残食量を比較しますと、米飯給食の残食率が高いというデータ結果となっております。

このようなことに鑑み、米飯給食の提供回数につきましては、米飯給食、パン給食に対する子どもや保護者のニーズ、また学校給食センター運営委員会のご意見や要望を伺い、さまざまな角度から総合的に調査し、十分研究させていただきたいと思っております。

今後も、学校給食の果たす役割である適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図り、

子どもたちが望ましい食習慣を培うことができ、阿波市の子どもたちの健やかなる成長と輝く笑顔が見える給食を提供してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 吉田正君。

○11番（吉田 正君） ただいまは丁重な答弁をいただき、学校の生徒からはアンケートをとるなり、いろいろ父兄とも協議を重ねておるということでございます。質問ではないけど、一応米飯のことは特にように考えてくれということ要望して、この件は終わります。

それでは、2項目めの風水害対策事業についてということで、これは建設部の大野部長にお願いするわけでございます。

私は、前々から谷じゃ木切ってくれ、しゅんせつしてくれというていろいろ言うてきましたが、今回は代表ということでございますので、幅広いことでちょっと質問をさせていただきます。

風水害対策事業について、台風時期を迎えております。阿波市内を流れている、県管理の河川と阿波市が管理をせないかん準用河川の整備計画、台風までにどのように整備計画を立ててやるのか、現在国、県に対する事業要望と今後の管理状況の対応について、この件については、私も前から吉野川のこともいろいろ皆様方をお願いして答弁してもろっております。作文でなしに、実のある答弁をお願いしたいと思います。

現在、地球温暖化ということで、風水害も、地震はもとよりでございますが、いろいろ国内で甚大な被害が出ております。そういうような状況で、26年3月定例会代表質問を私がしましたときに、岩津の橋の下のほうで竹やぶのそこを調査をしてくれということで質問したところ、戻ってきた答えが、まず情けないような答えが戻ってきております。今現在、吉野川の水の流れは、早明浦ダムが完成してから流れが変わっております。きつい流れが来て、昔の流れのほうに今現在戻ってきよんでないかというような気もいたしております。この件について、前回26年の代表質問のときに、建設部が私に答弁してくれたのは、その箇所については、吉野川は、こういうような動物と植物とが十分に楽しめる、まあええ環境でございますと。そのときには、堤が大分侵食して、地域の人はずごく心配しよって、私もそれから後、これは行政に言うてもだめだなということで、特に夕方かけて歩いてみたり、ちゃりんこで行ってみたりして、現状を見よりました。そのと

きに、国土交通省が今年の5月の中ごろにゴム会社の周辺の漏水対策事業をやると。現在、金子組と吉岡組が吉野川であそこを工事をしてきております。市民の方は、近くの人は非常に喜んでおります。現実には、現場が動いとんですよ。それも、建設課、聞いたかどうかわかりませんが、あのときの答弁は軽く流して、これが済んだらええわというようなことで、恐らく現場を見とらんとと思いますが、今後は、これはあの周辺だけでなしに、今回国土交通省が出しております、こういう資料は、建設課のほうは持っとると思うんだけど、吉野川の河川の修理を28年6月2日の防災マップで、阿波市では4カ所危ないところがありますよというのに、吉野川のところ、岩津のところ、特に川が広く載ってます。そういうことで、国土交通省も危ないんも知っていろいろと検討してくれて、今回市民が安心するように業者に請け負わせております。そういうことで、この河川の整備、端から端までどういうふうな建設課は掌握しとるか、答弁願います。

○議長（江澤信明君） 大野建設部長。

○建設部長（大野芳行君） 阿波みらい吉田議員の代表質問2項目めであります。

風水害対策事業について、阿波市内を流れている県管理の河川と市管理の準用河川の整備計画と、現在国、県に対する事業要望、今後の管理状況の対応についてお答えいたします。

阿波市を流れる県管理の河川は、熊谷川、九頭宇谷川、日開谷川、大久保谷川、伊沢谷川など44の河川があり、市管理の準用河川には、郷司谷川、地林谷川など57の河川があります。その多くは、下流に行くほど河川勾配が緩くなり、土砂が堆積しやすい状況にあります。

近年、日本各地で局地的大雨や集中豪雨による災害が頻発しており、昨年5月には、茨城県常総市の一級河川鬼怒川を初め、各地で堤防が決壊し、とうとい命や財産が失われるなど、甚大な被害が発生しております。

本市の河川においても、頻発する洪水による堤防の洗掘、吉野川合流部付近への土砂の堆積が発生する箇所も多々あることから、河川氾濫や堤防決壊といった被害の防止に向けた河川整備について、国、県に対し機会あるごとに要望しており、本年1月にも県知事に要望書を提出をしております。

県管理河川につきまして、東部県土整備局吉野川庁舎に確認しましたところ、熊谷川には改修計画はございますが、その他の河川には護岸整備などの改修計画はないとのことでございました。このため、護岸整備などは維持管理で対応しており、昨年度には九頭宇谷

川の護岸整備や日開谷川のしゅんせつを実施しております。

平成28年度事業につきましては、総合流域防災事業で熊谷川の河川改修と橋りょう工事を、河川特殊改良事業により九頭宇谷川、大久保谷川の護岸整備を実施する予定で、工事着手につきましては、非出水期である秋以降になると聞いております。

また、阿波町の大久保谷川及び伊沢谷川の県道鳴門池田線から吉野川合流点までの堆積土砂しゅんせつについては、現状を確認の上、県に対し要望を行っております。県は、平成27年度に伊沢谷川の河床状況を確認するための調査業務を実施し、その結果では、河道断面の確保はできているとの報告を受けております。しかし、河川内に繁殖している雑木等により、洪水時の流下能力の低下を招いていることは認識しています。県では、維持管理予算の範囲内で河川内の雑木の除去を進めておりますが、要望に十分応えられていないのが実情であります。このことから、大久保谷川で実施しております公募伐採について、樹木の種類、運搬路等の諸問題を整理した上で、他の河川でも行えないか検討し、河川の適正な維持管理に努めるとのことでありました。

伊沢谷川吐き出し部について堆積している土砂につきましては、国土交通省が瀬詰大橋上流部の西原地区災害復旧工事の埋め戻し土砂として利用し、約1万1,000立方メートルの堆積土砂が撤去されており、伊沢谷川の流れが改善されるものと考えております。また、国土交通省では、今後も堆積土砂のしゅんせつを計画しているとお聞きしております。

吉野川の堤防整備で、岩津橋から下流で唯一無堤箇所でありました勝命箇所のうち、下流側の谷島工区は完成し、現在上流側の伊沢市工区の事業に着手しております。

また、吉野川水系河川整備計画に基づく漏水対策を岩津橋下流の左岸側、西林地区において本年度延長680メートルの工事を実施すると国土交通省より説明を受けております。この事業を実施することにより、増水時等に耐えられる護岸構造を形成し、護岸の漏水対策を行うことで、堤防の強化を図りたいとのことでした。

市管理の河川につきましても、整備計画等はございませんが、今後におきましても適切な管理に努めるとともに、県河川で地元より要望の出ている箇所につきましては、洪水発生時やその後の状況確認を行い、現状を把握した上で、市ができることは協力し、護岸整備や流れを阻害している雑木の伐採、堆積土砂のしゅんせつ等について年次的な維持管理や整備促進などが図れるよう、国、県に対し引き続き要望してまいりたいと考えております。



以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 吉田正君。

○11番（吉田 正君） ただいま大野部長のほうから、るる説明をいただきました。

再問は、極力しないようにと思うておりますが、大野部長にちょっとお伺いしますが、この図面持ってますか、岩津のもの。持っとんの。これね、現実今発注しとる図面なんです。私が27年の代表質問したときに、こっからわかるだろうけど、この竹やぶの下が空洞になっったんです。それで、今回水どめをしてブロックを積んで、竹やぶも多少は切って、強度のある土手にするような、今計画で進んでおります。そういうことで、あんた方、あの後ずっと現場を、わし、見とらんと思うんです、きれいに作文こしらえてくれて、動植物はあそこが環境が非常にいいんですと、人間の環境悪いけど、ほかの動物にはええようには聞こえるけど、あれがもし増水が起きた場合に、阿波町の旧の林地区、岩津から西谷、五明へと、昔は流れよった水のほうへ、現実切れたら流れるんです。大変なことになるんじゃないけん、これは今年はしてくれて、あの辺の人、皆、喜んでます、ようでけたなど。私も再々あそこへ行くんじゃないけど、土手のあそこで何で不思議なことが起きたかというて、あんた方に質問したのは、土手の上の舗装がひびがいておったんです、真ん中で。あんたは、見とらんだろうと思う。ただ、きれいなきれいな土手の上を走ったんだろうと思う。そういうことのないように、今後特に危ないところは、現場を集中的に見て、それから上級官庁との相談をするというのが、これからの行政と思います。管理はどこぞがしよるけんほっとけというもんでなしに、市民を守るんが我々の仕事なんです。ほなけん、部長もかわったし、川野さんは昔からの土木の経験をしています。私も、旧町時代に川野さんが動きよって、私も阿波町時代には土木へおったこともあります。そういうことで、市民を第一に考えて、現場へ足を運んでもらうてから、上級官庁と、けんかなり、話し合いするなりやって、早急に悪いところは工事してもらおうということで。

それと、今台風が来たら、大久保谷の河床の、10月ごろかな、するって言うたん。あそこの笠井病院の東側で西側の道路のこの建築路が飛んですんで、今度台風が大きな水が来たら、あそこは飛ぶと思うんじゃないけんど、あれは県のほうはどないに言いよんですか、答弁頼みます。

○議長（江澤信明君） 大野建設部長。

○建設部長（大野芳行君） 吉田議員の再問にお答えしたいと思います。

今のご質問は、笠井病院の北側の久保谷川右岸の護岸の洗掘のことだと思います。

この護岸の整備につきましては、先ほど答弁で申し上げたとおりでございます。本年度、河川特殊改良事業によりまして、大久保谷川の護岸整備を実施すると。これは、県のほうから、工法等についてはまだ詳しいことは聞いておりませんが、実施すると。工事については、非出水期であります秋以降になるというふうに聞いております。

以上、答弁といたします。

○議長（江澤信明君） 吉田正君。

○11番（吉田 正君） それでは、時間も大分たっております。特に、短いけど、大野部長に注文をつけときます。

笠井病院の東側にどいとする分は皆非常に関心を持っております。台風が来たら、恐らくあそこは飛んでしまうような可能性もあります。早急に現場を見て、10月やというよりは、台風が来る前にやつくほうが無難でないかいなと私は思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

それでは、3点目、スマートインターの新設事業についてでございますが、現在国が計画しておりますスマートインターの設置箇所が発表され、報告がありました。全国で17カ所と聞いております。徳島県の高速自動車道で新設予定が1カ所、17のうちに1カ所、徳島道に当たったということは、大変ありがたいことだと思っております。

阿波市の旧市場町か、恐らく旧阿波町に新設されるんだろうなと思っておりますが、今は行政経験豊かな人が担当しております。そういうことで、せっかく決まったんだから、早急にどっかへ予定地を決めるなりして、縦横十文字に走つとる市道をまた改良するのに予算の関係もあるだろう、そういうことで、これはのんびりせんとできるだけ早く協議をして、国のほうとも協議しながら進めていってもろうて、やっぱり予算を組んで、それからいろいろ何年かかかるので、できましたら国といろいろ県と相談してもらって、早急にしよんは、秘密なら秘密で結構です、するところは、行政がどんどん前へ向いて進んでいてもらいたいと思います。

この件は、今どのような、当初決まってからの流れ、運用の流れ、どのようになつとるか、ちょっと報告をお願いします。

○議長（江澤信明君） 大野建設部長。

○建設部長（大野芳行君） 阿波みらい吉田議員の代表質問3項目めであります、スマートインター新設事業について、阿波市に国が設置計画している事業内容と現状についてお答えいたします。

スマートインターチェンジは、高速道路の本線やサービスエリア等から乗り降りができるETC専用のインターチェンジで、簡易な料金ゲートの設置で済み、低コストで導入できるメリットがあることから、平成28年5月末現在全国で84カ所が設置運用され、74カ所で整備が進められております。県内におきましても、吉野川サービスエリアや松茂パーキングエリアでスマートインターチェンジの整備が行われ、運用されています。

徳島自動車道の土成インターチェンジと脇町インターチェンジの区間延長は18.8キロメートルあり、四国の平野部区間では最も長い区間となっており、高速道路の有効活用と地域活性化のため、スマートインターチェンジの設置が強く望まれているところであります。

阿波市議会においては、平成18年12月に地域活性化インターチェンジ調査特別委員会が設置され、現地視察や調査検討が行われてきました。また、市においても平成25、26年度に設置の可能性を見出すスマートインターチェンジ可能性調査を実施しております。その後においても、国土交通省と関係機関へ精力的な要望活動を重ね、平成27年6月30日にスマートインターチェンジの準備段階において、国として必要性が確認できる箇所として、国が調査を行う準備段階調査の直轄調査が実施されることになり、全国17カ所の一つの（仮称）阿波スマートインターチェンジが選定されました。現在は、国土交通省四国地方整備局、徳島県、西日本高速道路株式会社四国支社及び市による準備会において、連結する箇所の検討や社会便益、整備計画、交通量予測等の検討を進めており、検討結果をもとに、土成から脇町インターチェンジ間で最も効果の高い連結箇所を選定いたします。連結箇所が決まりますと、インターチェンジ及び周辺施設の概略設計、整備費及び負担区分、管理運営方法等を検討し、実施計画書案の策定を行い、準備が整えば、国土交通省及び関係機関、地域の代表者で組織する地区協議会が設置されます。その協議会の審議を経て、実施計画書を国に提出し、国において整備計画の決定がなされれば、新規事業化として連結許可が行われる運びとなります。市では、このスマートインターチェンジの連結許可について、平成29年度を目指していきたいと考えております。

なお、国が実施するのは、準備段階調査の直轄調査のみでございまして、今年度実施予定のスマートインターチェンジ実施計画書及び連結許可申請書作成業務等は、市が実施いたします。

スマートインターチェンジ整備に際しては、本線から料金ゲートまでを西日本高速道路株式会社負担で、ゲートから接続道路となる県道あるいは市道までのアクセス道路の整備

については市の負担となります。スマートインターチェンジ設置後の管理運営経費は、全て西日本高速道路株式会社の負担で行われます。また、費用対効果BバイCや市の実質負担額などは、国の調査結果や連結箇所の方針が決定いたしました後にご報告したいと考えております。

平成27年10月に策定しました「阿波市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中でも、スマートインターチェンジの設置促進と周辺地域の拠点整備を重点施策とし、高速道路の有効活用や阿波市のまちづくり、地域活性化に欠かせない施策として位置づけており、今後においても整備実現に向け努力してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 吉田正君。

○11番（吉田 正君） ただいま部長のほうからる説明をいただきました。この問題は、市民が大分関心を持っております。ほいで、いろいろと節目節目では、できましたら全協なり開いて、議員にもこういうように進んどりますよという説明を、委員会だけでなしに、これ大きな問題であるので、そういうことも、できるできんは別として、要望して、質問を終わります。

それでは、4点目の工業団地の造成計画についてということで、現在阿波市には、工業団地が2カ所ありましたが、旧土成町の工業団地も完売、それから旧阿波町の西長峰工業団地も完売をしております。そして今、流れも地方のほうへと、いろいろな国の施策も出てきておりますが、今阿波市は企業を誘致する工業団地、全くございません。この件については、できるだけ早く方向を決めていただきたいと思いますと思いますが、国が定めた地方の活性化高めるために地方創生と、特別な目玉として出しておりますが、地方には格別目玉になるようなことが出ておらんようなので、この際できましたら、阿波市も人口が大分減っております。そういうことで、人口減の対策を基本政策とし、町と人と仕事ができる阿波市ですよというように、できましたら地方活性化のために工業団地をどなにか一年でも早くやっていただきたいと思いますと思っております。

それで、虫がええ話になるかもわかりませんが、そんなことでけんと言われたらおしまいかわかりませんが、私は、前にも1遍質問させていただきましたが、土成にある県立旧阿波農業高校の跡地が、今現在グラウンドも全然使うとらん。校舎は古いけん耐震せなあかんのか壊すかになるだろうと思っておりますが、8割近うが、学校がかわってから、あっこの土地はどうも利用しよらんような形跡があります。

そこで、野崎市長にもお願いするわけですが、特に工業団地やいうんは、担当だけでどうのこうの言えるもんでもなし、やっぱり市長なり副市長、政策監が県といろいろと協議して、あの土地を利用させてもらえるようにできるもんかできんのか、そこらを検討していただきたいなと思っております。

阿波市の場合は、吉野川市のほうへ、鉄道も走ってるということで、学校関係は皆吉野川市に移っております。当然、ひょっとしたら何年かすれば、川島の分校でありました阿波西高校の定数が、今学生が大分減っているように聞いております。そういうこともありますので、やっぱり前々から予想をしながら工業団地の誘致を個人の土地に持っていか、そこを県と話して県営工業団地にできるか、阿波市に対して払い下げがしてもらえるかというのは、少々早目に要望を県のほうにさせていただいたらなど、私は思っております。

そういうことで、工業団地は阿波市には今専門に動きよる担当もおらんかは調べとらんけど、インターに経験豊富な職員が1人つき切り、工業団地にもこれからやっぱり1人や2人のつき切りの職員がいて、誘致計画を前向きに進めるんがいいと思いますが、そこらまた後ほど答弁いただくわけでございます。

私は、とにかく一番阿波市に譲り受けていただきたいのが、もともと阿波農業高校は土成の有志が土地を寄附したということも聞いております。そこで、阿波市のために役立てるように、あの位置に工業団地を持ってこれるように、特に市長、副市長、政策監にお願いはするし、担当課の人も、やっぱりそれなりに県のほうへ行ってお願いしていただきたいと思っております。答弁を、お願いします。

○議長（江澤信明君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 吉田議員の代表質問の4点目、工業団地造成計画について答弁をさせていただきます。

政府が推進いたしております地方創生につきましては、各地で展開されている地域活性化が喫緊の課題であり、各自治体はみずからの成長力を高めていく取り組みが求められております。

本市が昨年10月に策定いたしました「阿波市まち・ひと・しごと創生総合戦略」におきましては、4つの基本目標を立て、人の流れづくり、仕事づくりや地域づくりなど、阿波市らしさの創生によりまして、選ばれる阿波市づくりを目指すこととしております。

これを実行するためのさまざまな戦略、施策の中、人口減少対策や雇用の場の創出にも

つながることが期待できます企業の誘致は重要な課題の一つであり、根気よく継続的に推進していく必要があると捉えております。

企業の誘致に関しまして本市が合併以前から推進してまいりました施策の一つといたしましては、市内の県営工業団地へ製造業や加工業などを主とした企業の進出を促すものでございました。現在も、本市には2カ所の県営工業団地がございます。土成工業団地は、昭和59年から62年に総事業費24億円をかけ16.5ヘクタールを造成したもので、現在8社が操業をいたしております。また、阿波町の西長峰工業団地におきましては、平成元年から4年にかけて総事業費17億円をかけて12.2ヘクタールが造成されたものでございます。この団地での主な経過を申し上げますと、平成7年に水島プレス工業が進出いたしまして、後25年には工場を増築いたしております。また、平成9年には船場化成が進出いたしまして、後平成17年には増築をされております。そして、さきの誘致から13年ぶりとなりました平成22年には、メテックの進出によりまして、全4区画のうち3社が操業しておるとい状況になっております。また、同団地におきましては、平成22年、工業団地内の緑地の面積の敷地面積に対する割合、いわゆる緑地率を定めた条例を市では制定いたしまして、通常20から25%のところ、1%へと制限を緩和するなど、企業の進出や規模拡大を推進してまいってきたところでございます。

残る1区画につきましては、造成開始から21年目となった平成26年に、徳島県知事、徳島県企業局、阿波市と企業の4者によりまして、工業立地に関する覚書を交わしました、段ボール製造大手のレンゴー株式会社の進出が決定いたしました。その結果、市内の工業団地は完売し、現在次の候補地は確保されていない状況にございます。

今後の県営工業団地の考え方につきまして、今回県に改めて確認をいたしましたところ、従前のような大規模な平地をあらかじめ造成して用地を確保するのではなく、企業ニーズに対応したオーダーメイド型の団地形成による対応をしていきたいとの回答でございました。

本市といたしましても、今後の工業団地の確保は、造成と維持管理に多くの時間と経費を要し、時宜を得た誘致活動は難しいことが考えられることから、市にとってリスクを少なくし、企業の意向に沿った団地を造成できるメリットがあるオーダーメイド型で対応し、推進していくことが適切であると考えております。

今後、徳島県との連携を図りながら、また工業団地、あるいは企業用地の候補地の選定、確保につきましては、用地のほか、道路網、水道設備などのインフラ設備の有無が大

きな要因ともなることから、現在調整作業が行われております地域活性化インターチェンジ設置に向けた検討とも調整を重ねながら取り組んでまいりたいと考えております。

また、ご質問の中にごございました旧阿波農業高校の跡地の利用ということでございますけれども、この施設の用地面積は全体で約3.7ヘクタールございます。一部の建物や農業施設は再編統合して、平成24年4月に開校いたしております吉野川高等学校の農業科の実習農場として現在も利用されております。

今後の方向性につきまして、この件につきましても、徳島県教育委員会へ問い合わせをさせていただきましたところ、現在施設の一部は吉野川高校の実習に利用しているが、残る部分の活用方法については検討中であるとのことでごございました。このようなことから、今後の同校施設につきましては、県教育委員会による方針を注視いたしながら、本市としても教育、あるいはそれ以外の利用など、有効に活用できる方策を検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 吉田正君。

○11番（吉田 正君） ただいま部長のほうから答弁をいただきましたが、なかなか前へ向いていくような答弁じゃないように思います。

この件について、特に工業団地については、行政として必要にしないと私は思いますが、市長なり副市長、政策監に答弁をしていただきたいと思います。通告しとらんけど、いけますかいね。

これね、できましたら、グラウンドでも、あそこも使いよらんのは、通ってもいつでもグラウンド使いよらんのです。生徒が通いよんが、スクールバスで20人ぐらいが通うてきよんかな、3年生も来よるけん、もっとになるかもわかりませんが。できることなら、あいとるところ、グラウンドならグラウンドのところ、見ても通っても寂しいし、阿波市が次第に寂れるというような感じがしてならんのです、現実に通ったら。生徒は見えんし、グラウンドは、今のところは草を取っとるけん草は目にかからんけど、あそこは県道縁で人がよく通るし、あそこは内陸型工業団地でも持ってきて、担当だけに任すんじゃなしに、やっぱりこれは幹部の方が動いてくれなんたら、あそこはどうにもならんと思う。あそこは、現実に分けていただけるんだったら、後の整地費は要らんし、適当なところですよ、道路は広いし。内陸型だったら、周囲の人に迷惑をかけんし、それこそ真剣に取り組んでいただいて、この工業団地はできるだけ早くして、人口減対策にもなるし、高校を出

た子がやっぱり阿波市で勤めるところがあるというように、勤め先も考えて、このまま放置しておくのじゃなし。確かに難しいでしょう、今。けど、難しいところをこなしていくのが、やっぱり市長や三役、教育長、四役の仕事じゃないかいなと思います。特に、教育長や、古い学校教育の関係者でございますので、やっぱりああいうところを今のまま、これから10年もほっとく、5年もほっとくやということになってきたら、阿波市の工業団地を誘致する考えがどうなっとんか、現実には人口が減っていきよんのに、どないしてやっていくのかなと、市民の人は心配してると思います。できましたら、これ政策監が一番近いんじゃないけん、政策監、市長、副市長、皆ベテランの方でございます、教育長も。この問題については、事務局に任すということは、私はもつてのほか。やっぱり阿波市を仕切っていく上司の方の一応答弁、心構えをお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（江澤信明君） 市原政策監。

○政策監（市原俊明君） 議長の許可をいただきましたので、吉田正議員、特に旧の阿波農業高校の跡地活用、これは企業誘致の候補にしてはどうかというご質問にお答えをしたいと思います。

ただいま部長のほうからもお答えを申し上げましたように、なかなか今の時代、大きな工業団地を造成して企業を誘致するというのがなかなか難しくなってきたお時代かなというふうに思っております。そういった中で、部長答弁にもありましたように、オーダーメイドという形で、事業者のニーズも把握しながらマッチングをさせていくという手法が新たな手法として有効かなというふうに考えてございます。

そういう中で、議員ご提言の阿波農業高校の跡地の活用、これは一つの大きな可能性のある話かなというふうに考えてございます。阿波農業高校については、ご存じのとおり、2012年に鴨島商業高校と統合いたしまして、現在農業科の実習に一部の施設が使われておるという状況でございます。

何分、ただ財産自体は県の教育委員会のものでございまして、最終的にはやはり土地の所有者のご了解ということが必要になってこようかと思っております。また、具体的に話をもし仮に進める中でも、残っております今校舎、施設、これの解体とかをどうするかとか、個々の課題がいろいろ考えられるところでございます。ただ、議員もおっしゃいますように、県道に沿った非常によい場所にございまして、市といたしましても、本市のまちづくりにできるならば有効に活用したいというふうな思いはございます。ただ、県教委のほうにも話を持っていくにも、やはり具体的な、計画もなしにただあそこを下さいというだけ



ではなかなか難しい話かなというふうに思っております。企業の誘致も含めまして、まずもって具体的な提案を県のほうに持っていけるように、議員の皆様の支援もいただきながら、ご助力もいただきながら、具体的な県に相談ができるように努めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（江澤信明君） 吉田正君。

○11番（吉田 正君） この問題については、早急に話が進むわけでもないと思います。今私が言うたように、担当の人は、これは上司の命令で動く人でございます。命令する人がやっぱりこの問題については積極的に取り組んでいただいて、教育委員会が今管理しておりますが、その面については阿波市が多少金を出して買うとか、ただくれと言うんでなしに、単価を分けて、人口増のために、阿波市内のために、ぜひともこれは早急に話をしていただきたいと思います。この件については、終わります。

最後の5点目でございますが、今回この質問は初めてでございますが、部長なり、阿波町なりの人は特にあの橋はよう通りよと思うんですけど、阿波市内の伊沢谷川橋の路面修繕の件についてでございますが、県管理下の伊沢谷橋が昭和31年にあれできたと思うんです、8月。約60年、現在までに改修工事を重ね、重要路線としていまだに利用者が多くあの道を使っております。それで、特に岩津橋ができてから、県外ナンバーの大型自動車、これが昼夜を問わず激しく通行をしております。というのが、これは脇町の曾江のこの橋が狭いし、あそこの道が今南側を美馬市がしてきよる道ができれば変わるのかもわからんけど、これこの岩津橋はつり橋で、揺れるようにはなっとなでしようけど、10トン車が何台も並んであそこで信号のとき待つときは、皆気色が悪いと言ひよんです。ものすごう揺れるんです。これは、建設部長でも、皆さんにお願いせないかんのやけど、これは点検をどういうふうに見とるかわからんけど、今の通行の仕方は異常なぐらいあそこを渡ってます。これは、できるだけ早目に建設部長も県のほうへお願いし、これは点検も国のほうがしよるか県がしよるかわかりません。これもほなけん、ここらはできたときとは大きな雲泥の差の車の通り方です。特に、このごろ大型車が夜もぶんぶんぶんぶん走ってます。そういうわけで、この西原の下伊沢谷橋の路面、非常に傷んでおります。私も、暇潰しに1遍鳴池線を走ってみいと思うて、鳴門のほうまで、それから池田まで走ってみたが、橋の上がこんだけ傷んだ橋はどこにもないです。日開谷も傷んでますけど、日開谷よりは東条河原のほうがよく傷んでおる。直すのは、レミファルトでちょこっと浮くけ

ん、なおさら軽四や下がすって走れんような感じです。大きな事故がでけんうちに、ぜひこれは早急に県のほうへ申し出をしていただいで、事故が起きたら、阿波市の人怒られる、県の人に。ほだけん、これはできるだけ早く路面の補修をやってもらいたいと思ひますが、これは県の橋りょうですしというようなまた答弁いただくかもわからんけど、これ阿波市の人使うて、阿波市の人事故を起こす、我々が、ここが多いと思ひます。10輪はなかなか事故や起こさん。これは、軽四と二輪が通りよんだけど、この人やが事故を起こすんが最も考えられることございまして、この件について、最後でございまして、建設部長、きちょうめんに答えてください。ほうせなんだら、作文はこらえてもろうて。お願ひします。

○議長（江澤信明君） 大野建設部長。

○建設部長（大野芳行君） 阿波みらい吉田議員の代表質問5項目めであります、阿波町下伊沢谷橋路面修繕工事について、県道鳴門池田線の阿波町伊沢谷川にかかる橋の路面の修繕を県に要求することについてお答ひいたします。

阿波市の主要な幹線道路である主要地方道鳴門池田線は、総延長75キロメートルの吉野川北岸を東西に貫く重要路線で、地域生活及び産業経済活動はもとより、災害緊急時における第1次緊急輸送路としても位置づけられております。また、高知や愛媛方面から高速道路を使用せず神戸淡路鳴門自動車道へ通ずる最短道路として大型貨物車の通行が増加している状況であり、私も現地を確認しましたところ、舗装の損傷が多く見受けられますので、県に舗装修繕等を要望してあります。

議員ご質問の下伊沢谷橋は、昭和31年10月に完成した、橋長90メートル、車道幅員6メートルの橋りょうでございます。橋りょうの管理者である県東部県土整備局吉野川庁舎に確認しましたところ、吉野川庁舎も現状の舗装状況を把握しており、損傷している表面舗装については早急な対応が必要なことから、7月ごろ応急工事としまして部分的に損傷している舗装部分、これを穴埋めではなくて撤去いたしまして、舗装の打ちかえを行う予定と報告を受けてあります。

下伊沢谷橋は、完成して60年近くが経過していることから、全体的にも劣化が進行していると考えられます。このため、橋りょう点検実施後に抜本的対策としての修繕計画を作成し、橋面舗装を含めた橋りょう全体の修繕工事を検討したいとのことであります。

主要地方道鳴門池田線は、市としても重要な幹線道路であることから、道路管理者である県に対し、安全で快適な通行が確保できるよう計画的な舗装修繕の実施に向けた要望を

行っていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 吉田正君。

○11番（吉田 正君） これで、全ての答弁は終わりました。

建設課の方に特にお願いしたいのは、いろいろと危ないところがあったろうけん、これは現地を走って確認し、これから部長に岩津の堤防のところを1遍、車でぱっと走るんじゃないしに、歩いてみてもろうたらようわかると思うけん、皆喜んでますよ、あれができてね。ほなけん、そこら確かに大久保谷の橋のところも危険なところもありますが、それは気をつけて本当に見といてもろうて、現実見て確認して、それから行動を起こしてもらわなんだら、県がこう言うんです、ああ言うんですだけは、阿波市の職員として答弁、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

これで、全ての質問を終わります。

○議長（江澤信明君） これで阿波みらい吉田正君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時08分 休憩

午前11時21分 再開

（18番 原田定信君 入場 午前11時21分）

○議長（江澤信明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12時を過ぎる場合には、改めて申し上げますが、次の項には入りませんので、質問者の人は、その点を了解してください。

次に、阿波清風会松永渉君の代表質問を許可いたします。

松永渉君。

○10番（松永 渉君） 10番松永、議長の許可を得ましたので、阿波清風会の代表質問を始めます。

まず第1には、第2次総合計画について質問をいたします。

平成18年度に策定されました第1次総合計画も10年が過ぎ、今年度第2次総合計画が策定されますが、第1次総合計画の成果をどのように検証し評価されたのか、また第1次総合計画の成果を踏まえ、第2次総合計画にどう生かされるのか、答弁を求めます。さらには、各担当部局が考える第2次総合計画の最優先課題は何なのか、答弁を求めます。

○議長（江澤信明君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、阿波清風会松永議員の代表質問の1点目、第2次総合計画についての2項について、順次答弁させていただきます。

最初に、1項目めの第1次総合計画の成果をどう検証し、第2次総合計画に生かされるのかについてであります。

まず、総合計画とは、基本構想、基本計画及び実施計画で構成されております。基本構想は10年、基本計画は5年、実施計画は3年として、ローリング方式により毎年見直すものであります。現在、後期基本計画の施策について、平成24年度から平成27年度の4カ年の達成状況、達成度、また残された課題、今後の取り組みという3項目について、各部局での施策ベースでの検証を行っております。この検証結果をもとに、現計画の施策に対する効果や反省点を洗い出し、阿波市の現状に照らし合わせ、継続すべき事項は何か、見直すべき施策は何か、また阿波市の問題点は何かを検証しながら、現計画の点検評価報告書を作成し、第1次総合計画の成果としたいと考えております。

次に、第2次総合計画につきましては、この計画点検評価報告書をもとに、市民アンケートの結果も考慮しながら、阿波市を取り巻く時代潮流に対応すべく検証段階において出てきた問題点に対応する基本構想を作成し、これに沿った形で各部局において前期の基本計画の策定を行います。これにつきましては、先行して策定しております阿波市版の総合戦略、また各部局において個別の30の計画があると思います、それとの整合性についても十分考慮した上で、基本計画策定における作業を進めていく予定としております。

次に、2点目の各部局が考える第2次総合計画での最優先課題は何かにつきましては、企画総務部のほうでまとめて答弁させていただきます。

先ほど申し上げましたように、計画点検評価報告書をもとに市民アンケートの結果も考慮して、本市にとって必要な施策を判断しながら、各部局の取り組む課題を明記していくこととしております。健康福祉、安心・安全、子育て、教育などについて、各部局が施策レベルでの取り組みを調整連携しながら進めていくことが非常に重要であると考えております。

それでは、各部局における重点課題を申し上げます。

企画総務部におきましては、東南海トラフ地震等災害対策への取り組みがあります。去る、今年の4月14日に発生いたしました熊本地震は、甚大な被害をもたらしました。本

市におきましても、きめ細かな防災対策の計画を作成する必要があると考えております。

次に、健康福祉部、市民部では、結婚、妊娠、出産、育児の切れ目のない支援、いわゆる子育て支援のまち阿波市の確立を最重要課題と考えております。

次に、産業経済部におきましては、農産物県下出荷高1位が18品目、畜産におきましても、乳用牛、肉用牛や豚においては県下1位の飼養頭数を誇る農業振興を最重要課題と位置づけております。

次に、建設部では、人々の交流促進や便利な日常生活、活力ある産業活動を支える重要な社会基盤として、高速道路の4車線化及び高速道路の有効活用と地域の活性化のため、スマートインターチェンジ設置などに取り組んでまいります。

次に、教育委員会では、食育を基盤とした知・徳・体の調和のとれた生き抜く力の育成として、学力向上実行プランの作成、実践や英語教育にさらに取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、水道課では、災害に強い水道施設の構築による安全・安心な給水等を最重要課題としております。

以上、各部局からの重点課題について申し上げましたが、これらの施策により、阿波市が誇れる市民力のさらなる醸成を目指し、本市が持つ強みと魅力を十分に生かした、阿波市らしいまちづくりを行うため、第2次総合計画策定を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 松永渉君。

○10番（松永 渉君） 答弁をいただきました。

気がついたところだけ2点お願いをしておきます。

総務部関係で防災、大切なことだと思います。しかし、財源も、4町査定がなくなって、交付税が削減されます。それから、特例債も終了します。さらには、消費税の2年半の延期などもありますので、財源確保の問題について課題になると思いますので、十分検討してください。

それから、教育委員会関係で、答弁に入っていたかもしれないんですけど、やっぱり今後大事なのは家庭教育支援の充実だと思っております。両親が共働きで、保育所にしても、ゼロ歳から預かる子がふえてきてます。本当に家庭で教育することができない現状が広がっていますので、家庭教育の支援の充実についても十分検討していただくようお願い

しておきます。

それでは、市長に再問します。

市長は、副市長を4年間、市長を8年間、阿波市誕生後全ての期間を阿波市のリーダーとして行政運営に携わってきました。阿波市を知り尽くしている市長として、今後10年間で阿波市にとって最優先課題は何なのか、また阿波市の未来像をどう描いているのか、答弁を求めます。

○議長（江澤信明君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 阿波清風会代表質問、松永議員からは、第2次総合計画について、市長は10年後の阿波市の姿どういうふうに思っているのかというご質問と思います。

総合計画につきましては、松永議員もご承知のように、第1次の総合計画が、合併前にあわ北新市まちづくり計画というのがありました。それをもとに、旧4町の総合計画を参考にしながら、第1次の総合計画ですかね、これを打ち立てたわけですね。そうした中で、まちづくりの最上位計画ということで第1次総合計画を位置づけて、そのあと枝葉と言ったら失礼なんですけど、各部局で30にも余る部分計画をこしらえています。それに基づいて、今まで合併から10年間、長期展望を持った計画的に、あるいは効率的な、実現性のある計画、施策、的確に推進してきました。それにつきましても、事業につきましては、第1次総合計画、ソフト、ハード互いに連携しながら、スピード感のあるハード事業ということで、今まで実施してきました。

特に、長期展望の中で効率的で実現性のある行政運営を図ってきたわけなんですけど、中でも福祉あるいは環境、教育、まちづくりに特に重点を置いてきたと思っています。次の第2次の総合計画、再三申し上げますけれども、協働、創造、自立のまちづくりを基本理念として、阿波市の将来像であります「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間」というのを基本理念といいますかね、それで実現に向けてやってきたわけなんですけど、おかげで、ご承知のように、先般の阿波市の10周年記念事業の成果で見られるように、市民力というのが随分ついてきたのかな。特に、10周年記念につきましては、2万7,000人近い市民が参加していただきまして、市民力の中の、市民力が主体となった催しが随分前面に出てきたんじゃないかと思っています。

次いで、第2次総合計画につきましては、第1次総合計画の成果を検証、成果を見直しながら、阿波市の総合戦略も加味して、農業、あるいは子育て、安全・安心を核とした施

策を展開することとしております。

いずれにいたしましても、合併前から我々が考えておりました市民力と行政力をドッキングさせる、まさに「人の花咲くやすらぎ空間」を第2次の総合計画でもしっかりと継承しながら、市民と行政、議会が一体となって、阿波市の発展、あるいは市民の福祉向上、幸せに邁進していきたいと、かように思っております。

以上、答弁といたしたいと思えます。よろしく申し上げます。

○議長（江澤信明君） 松永渉君。

○10番（松永 渉君） 第1次総合計画は、4町合併という特殊な状況で、やっぱり見ますと行政組織改革や行政関連施設整備、また合併の目的であった負担は低くサービスは高くのもと、行政サービスが4町で調整され、特例債という有利な財源に支えられて行政経営に成果を上げられたと思っております。今後10年間は人口が減少し、財源も減少し、地域間競争が激化する厳しい状況で、行政経営は費用対効果を考え、事業の選択と集中による地域間競争に勝てる阿波市の目玉政策をつくらなければなりません。今回の計画が、市民の命と暮らしを守り、阿波市を発展させる行政経営の道しるべになるすばらしい第2次総合計画が策定されることを期待して、次の質問に移ります。

次に、格差社会について質問をします。

今、国では、経済最優先の副作用である社会格差が広がる中、格差是正の方策として、同一労働同一賃金の検討を始めました。特に日本では、非正規労働者と正規労働者の賃金格差を問題にしているとともに、少子化問題や待機児童問題も絡み、保育士の他産業との給与格差による保育士不足も問題になっています。阿波市においても、臨時保育士の給与格差、不公平の是正にどう取り組んでいくのか、質問をします。

1点目には、臨時保育士の給与格差はなぜあるのか。2点目には、臨時保育士約6割の原因は何か、また今までの対策は何か。3点目には、阿波市は、格差是正、同一労働同一賃金にどう進めていくのか、以上3点質問をします。

○議長（江澤信明君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、松永議員の代表質問の2点目、格差社会について順次答弁させていただきます。

最初に、1項目め、臨時保育士の給与格差はなぜあるのかについてであります。

給与につきましては、阿波市職員の採用方法の違いにより、雇用形態、条件等に応じた一定のルールを適用しながら支給しております。この採用方法の違いは、正規職員は阿波

市職員採用条例に基づく競争試験により採用が決定し、任用された職員であり、阿波市職員の給与に関する条例に基づく行政職給料表の職務の級により支給されております。また、臨時保育士におきましては、臨時的任用職員、パート職員の取扱基準に基づき、健康福祉部等で公募により採用試験を行い、適当と認められる者を選考採用し、給与の種類は賃金で支給しております。よって、給与の種類の違いで差があるということになります。

本市といたしましては、臨時保育士が阿波市の保育業務の運営の大きな役割を担っていることを十分認識していることから、その業務や近隣市町村の動向等を考慮し、随時臨時保育士の賃金の見直しを行っているところであります。本年度におきましても、月額賃金を200円アップし、時給にすると約1,000円としたところであります。

また、全国的な課題として、保育士や介護職員の人手不足も深刻な課題とされております。国においては、この問題の解消方法として、今後労働者派遣法やパート労働法等を改正して、雇用形態による賃金の不合理な格差の見直しを検討するとしております。

阿波市におきましても、国の法整備の動向等に注視しながら、給与・賃金制度の運用の中で、格差の是正等に努めてまいりたいと考えております。

次に、2項目めの臨時保育士約6割の原因は何か、また今までの対策は何かについて答弁させていただきます。

阿波市の幼稚園を含む幼児期の保育、教育の運営を担う職員については、合併当初、保育所11カ所、幼稚園9園の運営を正規職員88名、臨時職員57名でスタートし、臨時職員は合併当初から総職員の約4割でありました。その後、平成25年度、26年度に幼保施設の統廃合、また平成25年度の久勝保育所の指定管理者制度の導入などを経て、今年4月1日現在の市の直営で運営している施設は、認定こども園3園、保育所5カ所、幼稚園6園となっております。また、合併後、幼保正規職員の退職者41名に対して、新規採用は17名であり、今年度4月1日の正規職員数は64名となり、全職員377名の約17%となっております。うち、幼稚園を除く保育所、認定こども園の正規職員は50名であります。臨時職員は67名で、約57.2%ということで、6割となっております。これは、平成16年度に国の三位一体改革による公立の保育所の運営費の国や県の負担金の廃止により、三位一体の中で、官と、公ですね、民が競合してはいけないというような指針が影響をしているものと考えております。また、私立保育所においては、現在も運営補助金が継続されております。また、保育士の職員数は、合併当初の4割から6割に



増加しておりますが、その要因といたしましては、保護者の多様化するニーズに対応するため、また阿波市の子育て支援サービスの充実を図るため、さらには平成27年度からスタートした子ども・子育て支援法に基づく多岐にわたる就学前の子どもに対する保育、教育を要する児童数の増加により、法定の保育士確保、採用が求められているため、約6割ということになっております。

なお、参考といたしまして、地方公共団体における保育士等の臨時職員の割合は、全国的にも50%を超えているというようでございます。

次に、3点目の質問、阿波市は格差是正、同一労働同一賃金をどう進めるのかについて答弁させていただきます。

政府は、今年5月18日に、働き方改革の柱として、一億総活躍プランと経済政策の指針、骨太の方針の素案を発表いたしました。このプランでは、非正規労働者の待遇を改善する同一労働同一賃金の実現と法整備を明記するとともに、正規と非正規の間にある合理的理由のない待遇の差を明示するガイドラインの作成や関連する法律、労働契約法やパートタイム労働法、労働者派遣法を3年後の2019年までに改正するスケジュールが示されております。また、一億総活躍プランには、今後10年間の政策を盛り込み、それには保育士と介護士の人材不足を解消する施策なども盛り込まれております。

また、最低賃金の時給を全国平均で1,000円を目指す旨が明記されましたが、一方で今後の議論、検討に委ねられた部分や財源確保の問題など、その運用には課題も残るとされております。

このような中、今後における阿波市の財政状況は、議員も申されたように、地方交付税の減額等によることも想定されることから、こういったことも考慮していくこととしなければなりません。こういった将来の見通しの中で、持続可能な行政サービス、特に保育ニーズを提供していくためには、大幅に正規職員を採用することや賃金の大幅なアップを市単独で進めていくことは極めて難しいものと考えております。

次に、本市は、平成25年度に導入いたしました保育所の指定管理におきましては、導入後2年目には臨時職員を100%正規職員に切りかえていただいております。今後は、こうした公の施設のアウトソーシングという選択肢も含め、子育て施設の運営のあり方を検討していく必要があると考えております。

また、雇用形態の改善につきましては、働き方の見直しとして、長時間の保育解消を考えますと、定年退職後の再任用短時間勤務職員の活用や保育教諭資格を有する者のパート

勤務等を促進し、一人一人の業務の負担軽減につなげ、ストレスを抱え込まないよう全体の仕組みづくりを構築する必要があると考えます。

今後、同一労働同一賃金の取り組みについては、国の打ち出す具体的なガイドラインや法整備等の情報収集に鋭意取り組み、十分研究、検討した上で、適切な対応が図れるよう努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 松永渉君。

○10番（松永 渉君） 今、答弁をいただきました。

臨時保育士の給与格差は、雇用形態による給与の種類の違いであるということでありまして、今回の同一労働同一賃金というのは、雇用形態の違いではなく、仕事の内容によって考えるということですので、今後しっかりと取り組んでもらいたいと思っております。

臨時保育士の約6割の原因は、保育所の民営化の動きと保育所支援の充実によって、臨時保育士が合併時の4割から6割になって増加しているということでもあります。

3点目の同一労働同一賃金については、国の動向を見ながら対応していくという話でございました。

臨時保育士の処遇改善には、今年度も月額賃金を200円アップして、時給としては1,000円としたとの答弁でした。

私が今回問題にしているのは、正規職員の給与を時給に直しますと2,000円とか3,000円になると思いますが、この格差、不公平を是正していくべきということでもあります。

まず、必要性については、臨時保育士の仕事は乳幼児の人格形成期、子どもの成長にとって一番大切な時期を親がわりとして保育と家庭教育を担います。私は、子育てが一番高い価値の労働だと思っています。しかし現状は、他産業の平均より8万円から10万円も安い給与体系になっています。また、答弁にもありましたが、臨時保育士は、子育て支援の拡充に対して、我が身を削って全体の奉仕者として安い給与で一生懸命行政サービスの拡充に取り組んでいます。臨時保育士の格差は是正すべきであります。

財源については、国に要望することはもとより、知恵を絞り、事務の統一と簡素化に取り組み、一般事務職員の2割を臨時職員にかえて財源をつくる、また吉野川市職員が提案していたワークシェアリング職員も活用する、再任用職員の給与体系は使わず、臨時職員

で対応し、長年臨時職員で一生懸命保育事業に取り組んできた人の処遇改善に使うなど、財源確保に知恵を使うべきであります。また、国の同一労働同一賃金の動向を見守るだけでなく、同一労働同一賃金の導入に向けて、臨時保育士の人事評価や事業評価を取り入れて、一生懸命努力して成果を上げている人には頑張る手当てを出すなど、同一労働同一賃金の導入への取り組みを始めることを提案しておきます。

また、全国では、任期付職員採用で臨時保育士の処遇改善を図っておる市町村もあります。阿波市においても、公正公平の行政組織で働く全体の奉仕者として、臨時保育士の給与格差の是正に真剣に取り組むことを要望して、次の質問に移ります。

参議院選挙について。

選挙年齢が18歳以上に引き下げられて初めての選挙、参議院選挙が6月22日告示されて、7月10日が投票の予定であります。この選挙から18歳選挙が始まりますが、阿波市は18歳選挙の対応にどう取り組みますか。

全国の投票率を見ますと、毎年投票率が下がり、50%を切った選挙もかなりあります。50%を切った投票率で当選した人が国民の信託を受けた議員と言えるのか、疑問があります。特に近年、若年層の投票率は低く、政治離れが進んでいる状況の中、今回の選挙年齢18歳以上に引き下げられたことが若者の政治参加を進める大きなチャンスだと思います。投票率向上にどう取り組むのか、答弁を求めます。

税金を効率的に行政サービスにつなげる仕事をしている行政職員の皆さんの立場から見て、なぜ投票しなければならないと考えているのか、また市民が政治によって生活にどのような影響を受けていると考えているのか、さらには18歳以上まで選挙権が拡充された理由をどう考えているのか、答弁を求めます。

○議長（江澤信明君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、阿波清風会松永議員の代表質問の3点目、参議院選挙について答弁させていただきますが、本来選挙に係る答弁につきましては、阿波市選挙管理委員会の委員長が答弁すべきものですが、委員長の了承をいただいておりますので、本日は私がかかわって答弁させていただきます。

最初に、1項目めとして、18歳選挙への対応策は何かについてであります。

平成28年7月10日に執行されます第24回参議院議員通常選挙から、選挙権年齢が「満20歳以上」から「満18歳以上」に引き下げられます。この改正により、阿波市では約700人弱の方が新たに有権者になると見込んでおります。

近年、若年層の政治や選挙に対する意識の低さが指摘されており、投票に行かない若者がふえている状況であります。新しく選挙権を得る方に対しましては、いかに政治に関心を示していただけるか、今まで以上に重要な課題と考えております。それを踏まえ、阿波市におきましては、主権者教育の取り組みの推進といたしまして、新しく選挙権を得る高校2年生を対象に選挙スクールを実施したところであります。市内にある阿波西高校では今年の3月15日に、阿波高校では翌日の3月16日に実施をいたしました。両校とも、2年生を対象に行い、実際の選挙で使用している投票箱、投票記載台等の機材を使用して、生徒に投票してもらうとともに、あわせて開票作業の体験もしてもらいました。その際に、生徒からは、若者が積極的に政治に参加する必要があると思った、また有権者として候補者を知るためにも、また自分の意見を持つためにもニュースや社会情勢に敏感でなければならぬと感じた、選挙には必ず行きますなどの積極的な感想もいただいております。この事業につきましては、今年度も開催を予定しており、今後も両校の協力を得ながら、継続事業としてまいりたいと考えております。

また、阿波市の選挙管理委員会といたしましては、今後は特に選挙年齢の引き下げにつきまして重点的に周知啓発を行っていきたいと考えております。その方法として、広報阿波、ACNの文字放送、ホームページ、広報車等を活用して選挙啓発を行い、県選挙管理委員会を初め、各関係機関等と連携し、情報収集に努め、ソフト面をより充実し、地域の実情に応じた創意工夫をした効率的な啓発活動ができるように努めてまいります。

続いて、2項目めのなぜ投票をしなければならないのか、3項目めの政治によって市民生活はどのように影響を受けるのかとの質問に、あわせて答弁させていただきます。

近代民主主義国家であります我が国では、選挙によって住民の代表である議員を選出し、政策決定を行う間接民主制をとっているため、選挙で投票することは、私たち国民が政治に参加し、主権者としてその意思を政治に反映させることができる最も重要かつ基本的な機会であると考えております。また、日本国憲法で定められております基本原則である国民主権、基本的人権は、選挙に密接にかかわっております。そのような大切な選挙でありますので、市民の皆様の一票を有効に生かせるよう、ぜひ投票していただきたいと考えております。選挙結果によって政策等が変更されれば、当然ながら市民生活に影響は生じてきます。選挙による住民一人一人の方のご判断が、よりよい市民生活を実現するとの思いを持って投票をして、政治参加をしていただきたいと考えております。

4点目の18歳以上まで選挙権が拡充されたのはなぜかについてお答えいたします。

先ほども申し上げましたが、平成27年6月の公職選挙法の改正により、選挙年齢が18歳以上に引き下げられました。少し振り返ってみますと、1890年明治23年、第1回衆議院議員総選挙では、満25歳以上の男子にのみ選挙権が与えられていました。その後、1945年昭和20年から満20歳以上の全ての国民が選挙権を持っており、それ以来、実に70年ぶりの大幅な制度変更と言えます。この改正により、全国で約240万人が新たに有権者になると見込まれております。阿波市でも、18歳、19歳の方が約700人ほど選挙人名簿に登録される予定であります。

次に、総務省によりますと、少子・高齢化、人口減少社会の状況下において、日本の未来をつくり、担う存在である10代の方にも、より政治に参画してもらうこととともに、より早く選挙権を持つことにより、社会の担い手であるという意識を若いうちから持っていただくことが重要であると示されております。

また、国立国会図書館で平成26年に行われた調査によりますと、世界191の国、地域のうち、9割近くが選挙権年齢を18歳以上と定めております。また、選挙権年齢はヨーロッパの国々を中心にさらに引き下げを進める動きが活発化しており、オーストリアでは、既に16歳以上への引き下げが行われております。ドイツやノルウェーなどでは、特定の州や地域で16歳以上への引き下げが行われております。

まとめとして、18歳選挙権が導入された理由といたしましては、1点目として、18歳選挙権が世界標準であること、2点目として、若い人の意見を聞き、若い人の投票率を上げることにより、民主主義の土台を強化するということ、そして最後に3点目として、財政再建など中・長期的な重要施策決定に若い世代の意見を反映させるということが考えられるとされております。このような理由により、18歳選挙権が導入されます第24回参議院通常選挙は、制度改正後初めて執行される選挙でありますので、緊張感をもって選挙事務に当たっていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 松永渉君。

○10番（松永 渉君） 本当に100点満点の答弁、ありがとうございました。

投票率は必ず上がって、答弁を聞いた人は行くと思うんです。

答弁がすばらしかったんで、こっからは18歳の皆さんに少しでもお願いをしたいと思っております。

日本は、さっきも言われたように間接民主制です。18歳の皆さんが全て国会に行つて

政治するわけにはいかないのに、皆さんの意思を反映できる代表を選ぶのが選挙であります。その代表者に一体何を託すかという、18歳の皆さんが託すのは、今後将来働き出したときに給与の半分です。100万円もらうと、そのうち50万円の使い道を代表に託します。200万円だと100万円の使い道を託します。現在、日本の法的負担率、いわゆる税金、年金、保険料など、納める義務のある法的負担率は40%であります。しかし、その上に国の1,000兆円の借金を考えれば、公的負担率は50%以上になると思います。

また、国会議員は、法律をつくります。例えば、労働者派遣法がつくられました。若い非正規労働者がふえました。収入は、正規労働者の2分の1から3分の1になりました。18歳の皆様の就職や収入に大きな影響を与えます。また、教育では、高校の授業費の無償化や大学の奨学金貸与、給付か、もらえるのか借りるのかというようなことや、子どもの医療費の無料化など、福祉サービスなども大きな影響を与えます。18歳の皆さんの将来の収入も支出も政治によって大きな影響を受ける。皆さんの生活の半分は政治の影響を受けると言っても過言ではありません。皆さんのかわりに、皆さんのための政治を託す人を選ぶのが選挙であります。

18歳選挙に下げたのは、答弁のとおりだと思います。私は、18歳の皆さんに一日も早く大人になってほしいからだと思います。それと、全ての国民が政治参加にできるように民主主義は広がっていているからだろうと思います。

リンカーンの言葉に人民の人民による人民のための政治という民主主義の基本があります。今回の選挙で、若者の若者による若者のための政治をつくるのは、リンカーンではなく、18歳の皆様の一票であります。

また、今回の参議院選挙ほど、18歳の皆様の将来、今後の生活にかかわる政治課題や政策がたくさんある選挙はありません。70年続いた平和憲法を改正するのもしないのか、防衛の姿が変わる安保法制を認めるのか認めないのか、TPPを承認するのもしないのか、消費税を上げるのか上げないのか、原発を進めるのかやめるのか、アベノミクス、地方創生、一億人総活躍プランなどが、18歳の皆さんの生活を将来よくするのかよくしないのかなど、多くの政策の是非が問われています。しかし、全ての政策は、よい面と悪い面があります。その上に、政治家の本音と建前があります。18歳からの新しい有権者の皆様には、政策のよい面と悪い面をみんなで話し合い、女性の知恵と男性のやわらかい心を持って議論し、建前と本音を探り当て、投票してください。

投票については、一つだけお願いがあります。

自分のためだけに投票するのではなく、お父さん、お母さん、じいちゃん、ばあちゃん、妹、弟など、自分以外の人の幸せも考え投票し、大人への第一歩を踏み出してください。着飾った20歳の成人式もすばらしいですが、心に志を抱いて投票する18歳の成人式はもっとすばらしいと思います。18歳の皆さんが目指す世界は、地球を取り合い奪い合うことではなく、譲り合い分かち合う地球を目指すことであります。18歳の皆さんの一票が家族の幸せの窓口になることを願って、阿波清風会の代表質問を終わります。

○議長（江澤信明君） これで阿波清風会松永渉君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後0時06分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（江澤信明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、志政クラブ木村松雄君の代表質問を許可いたします。

木村松雄君。

○13番（木村松雄君） ただいま議長の許可をいただきましたので、志政クラブ木村松雄、ただいまより志政クラブの代表質問を始めたいと思います。

私の質問は、1点目には阿波市のまちづくりについて、2番目には阿波市消防団について、3点目には水道管凍結について、4点目には阿波市一般職の任期付職員の採用についての以上4点を通告してありますので、理事者におかれましては、明快なる答弁を求めるものであります。また、答弁の内容によりましては、再問、再々問等の流れになろうかと思っております。

このたび、江澤議長、藤川副議長の誕生いたしましたことにお祝いを申し上げますとともに、今後のさらなるご活躍を期待しております。

さて、本市も平成17年4月1日に合併をいたしまして、はや12年目に入ります。振り返り思い起こせば、当時は小笠原市長、野崎助役、光永収入役、そして我々議会も66人というマンモス議会でした。また、500人近くの職員で阿波市がスタートをいたしました。特に、郡を越えての合併でしたので、職員間のコミュニケーション、融和というものに大変苦慮されたんじゃないかと思っております。しかしながら、そういった皆様方がそれぞれのお立場でご努力された結果、今の阿波市があるものだと思っております。

1 1年間余りで、本市は大きく進化いたしました。新庁舎を筆頭に、給食センター、幼保連携施設、教育施設の耐震化事業にあわせた大規模改修、市長が一番印象に残っていると言われている、行政のスリム化のために旧吉田荘の民間への売却と、例を挙げていけば切りがないくらい多いわけでございます。

昨年の1月1日より、この本庁舎が業務開始しているわけですが、私の議長時代には、ほかの議会の方々、各種団体の方、また各方面のいろいろな市民の皆様方に、庁舎、交流防災拠点アエルワのご視察をいただきました。皆さん方の共通した感想は、すごい建物じゃなと、阿波市はお金持ちじゃなと、そういうお声があるのと反面、これから維持管理が大変でよと、維持管理費の計算しとんだらうかといった厳しいご意見もいただきました。庁舎建設に関しましては、さまざまご意見はございます。しかしながら、何よりも私は、市民の皆様方に阿波市というまちが定着しつつある。町の合併で一番難しいのは、郡を越えての合併だと言われていました。ですが、4町の垣根は急速になくなってきています。そういったことで、よかったんじゃないかと私は思っております。

一昨年9月、第2次安倍内閣により、日本全体の活力を底上げすることを目的とした政策が地方創生でございます。本市においても、各種団体、市民の代表で有識者会議を開催し、貴重なご提言、ご意見がございました。そういうさまざまなことを積み重ね、本市の礎ができました。まさに、これからが本当の新しいまちづくりの正念場でございます。

そこで、質問の1の阿波市のまちづくりについて、(1)の若者が楽しく、夢を持てるまちづくりについて市長の施策はの答弁を求めます。

続いて、2番目の市長のまちづくり構想の中で、中期、長期のビジョンがあれば、お聞かせいただきたい。

以上、2点についての答弁を求めます。

○議長（江澤信明君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、志政クラブ木村議員の代表質問1点目、阿波市のまちづくりについての2項目について答弁させていただきます。

最初に、1項目めの若者が楽しく、夢を持てるまちづくりについての施策について答弁させていただきます。

現在、平成29年度から平成38年度までの第2次阿波市総合計画を策定中でございます。



総合計画とは、10年の基本構想、5年の基本計画、3年の実施計画で構成し、市長が阿波市総合計画審議会に諮った後、議会の議決を得て定めるものでございます。その計画策定のため、市民のニーズを調査するため昨年度実施しましたアンケート結果によりますと、18歳から29歳の阿波市への愛着度は82.6%と、前回同様、非常に高い結果となっております。これは、年代別に見ても、若者同様、非常に高い数値となっております。

また、今後の定住意向についても、住み続けたいという希望が73.9%を占めており、若者の阿波市に対する思いは大変強いものがあると感じております。また、住み続けたい理由としては、自然環境がよいという回答が多数を占めております。若者が楽しく、夢を持って暮らせるまちづくりは、今の高い愛着度を維持しつつ、阿波市に住み続けたいという希望をかなえるための取り組みが重要であると考えております。

次に、結婚や出産に関する意向を見ますと、未婚理由として、家族を養う収入がないや、理想的な子どもの数を実現する上での妨げとして、子育てや教育にお金がかかり過ぎるといった経済的理由が非常に高いという現実があります。

そういった観点からも、雇用の創出や子育て支援のさらなる充実が重要課題であると考えます。そのため、雇用につきましては、県との連携により、西長峰工業団地での企業誘致に取り組むことで、平成23年7月にはメテック株式会社が操業を開始するとともに、平成26年3月にはレンゴー株式会社の進出が決定したところであります。また、今年3月には、イオンアグリ創造株式会社の農業参入など、市内における働く場づくりにも取り組んでおります。

また、本市の恵まれた自然環境を生かし、全国と比べて、第1次産業従事者の割合が高いことを踏まえた、農商工の連携による6次産業化の推進や農地集積などによる経営力の強化、新規就農の受け入れ態勢の仕組みづくりなど、海外展開も視野に入れた地域産業の競争力の強化を図る必要もあると考えております。

子育て支援策につきましても、乳幼児等の医療費の助成対象拡大や県下で最も安価な設定であった保育料について、さらに第3子以降を無料化するなど、既存施策の強化を図るとともに、病児・病後児保育の実施など、新たな事業への取り組みを行っております。

これらの重要課題を克服することで、若者が安心して暮らすことができ、結婚や出産の希望をかなえ、阿波市の強みである、豊かで安全な自然環境の中で暮らすという生活環境の実現こそが、夢を持って新しいことに挑戦できる土台になると考えます。

今後におきましても、市民とともにさまざまなニーズに即応した施策を展開しながら、住んでよかった、住み続けたいと実感していただけるようなまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、2項目めの市長のまちづくり構想の中で、中期、長期のビジョンがあればお聞かせくださいについて答弁いたします。

まちづくりの構想としましては、平成19年度から平成28年度を対象とした第1次総合計画「わたしの阿波未来プラン」で、協働、創造、自立のまちづくりを基本理念といたしまして、阿波市の将来像であります「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間・阿波市」の実現を掲げて推進してまいりました。

今後のまちづくりにおきましても、第1次総合計画の検証をしっかりと行い、その成果を踏まえつつ、阿波市の環境の変化や市民ニーズも考慮し、第2次総合計画の中で総合的な判断のもとに中・長期ビジョンを明記し、作成してまいりたいと考えております。

また、阿波市民の皆様の市民力と行政が協働で阿波市の誇れる安心・安全、子育て、農業を核とした施策を展開し、活力ある阿波市の実現を目指して、本市が持つ強みと魅力を十分に生かした、阿波市らしいまちづくりを実現してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 木村松雄君。

○13番（木村松雄君） 部長の1番目の答弁の中では、アンケート調査では阿波市に住み続けたいが73.9%あると、また企業誘致にも取り組んでいると、乳幼児等の医療費助成対象の拡大等、さまざまな施策に取り組んでいる、そのような答弁でした。それと、

(2)の答弁では、第1次総合計画を見直し、第2次総合計画の中でしっかり中期、長期のビジョンを提示し、阿波市らしさのまちづくりを実現したい、そのような内容だったと思います。

若者が夢を持ち続け、住み続けるには、雇用の場が最重要課題じゃと思います。前段の阿波みらいの代表質問の中にも、企業誘致、いわゆる雇用対策、そのような質問がございました。私も、雇用問題についてお聞きしたいわけなんです、前段で阿波みらいの代表質問の中にございましたので、私は阿波市の市民の皆さん方から非常に多く聞かれる、交通の便が悪いというふうなことをよくお聞きするわけでございます。阿波市は、公共交通機関が十分ではございません。そこで、阿波市地域公共交通会議の会議の委員長であります藤井副市長に、会議の進捗状態ですね、その説明を求めたいと思います。

そして、(3)の市長の任期中になし遂げたい施策は、この件につきましては、我が会派の笠井議員が第1回定例会において一般質問しておりますが、そのとき答弁では、従来どおり総合計画を軸に市民参画を得て実行していきたい、そのような答弁でした。あえて、再度お聞きしたい。具体的に、どの部分に力点を置くのか。そしてまた、市長も来春に任期が切れるわけでございまして、来春に野崎市長が立候補するかどうかは、私にはわかりません。そしてまた、いつ意思表示するのかも、私にはわかりませんが、そこらの点を加味いたしまして、(3)の答弁を市長に求めます。

○議長（江澤信明君） 藤井副市長。

○副市長（藤井正助君） 木村議員の本市の公共交通についてどう取り組んでいくかについて質問をいただきました。これについて答弁をさせていただきます。

阿波市の公共交通につきましては、昨年開催されました阿波市地域公共交通会議におきまして、路線バスの利用者減少への懸念や運行経路について商業施設等の利用を考慮した停留所の追加、また阿波市新庁舎の供用開始に伴う路線の延長等、さまざまなご意見を委員の皆様よりいただきました。

また、平成27年12月補正予算におきまして、地域公共交通に係るアンケート調査費用について予算の議決をいただき、市民2,000人を対象としたアンケート調査を実施いたしました。アンケート調査の中の設問の一つにですね、将来的に公共交通を維持すべきかという問いがございました。その結果を見てみますと、「維持すべき」と回答した方が約51%、それから「維持する必要がない」と回答した人が6%、それから「不明等」が43%となっております。将来的な公共交通継続への期待や重要度が読み取れる結果となっております。

現在、作成された調査報告書をもとに、阿波の公共交通について、今後分析、検討を進めていくところでございます。アンケート調査によりまして、市民の皆様からいただいたご意見と阿波市公共交通会議等により公共交通に携わる方々からいただいたご意見を勘案しまして、地域の現状を考慮しながら、さまざまな可能性を視野に入れつつ、慎重に検討、取り組みを行い、例年8月に開催しております阿波市公共交通会議において協議を推進していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 志政クラブ代表質問、木村議員からは、市長の任期中になし遂げ

たい施策ということでございます。

私も、木村議員の代表質問の冒頭、阿波市は17年4月1日に合併時66名、しかも県下では、全国でもまれなんでしょうけれど、郡を超えた合併、非常に職員の一体感、あるいは市民の一体感の醸成に随分苦労したんじゃないかというようなお話を今伺いまして、11年前の、私も合併当時助役だったんですが、しみじみと本当にその当時の小笠原市長の苦労っていうんですかね、そんなことも頭の中に浮かんでおります。そんなところで、ご答弁をいたしたいと思います。

平成17年4月に、今も申しましたけど、郡をまたいだ合併ということで、阿波市が誕生いたしまして、その年に助役、また平成19年に副市長、それから21年5月から市長に就任させていただきました。この間、新生阿波市の業務政策っていいですか、今12年目を迎えております。

一昨年の12月20日でありましたか、阿波市のさらなる飛躍に向けた新たな契機ということで、新庁舎及び交流防災拠点施設のアエルワ、総合落成式がとり行われました。その後、市制施行10周年記念式典、市民参加の中で盛大に行われたわけでございますけれども、一番印象に残っておりますのは、この阿波市の庁舎が、市役所じゃなくして市民役所ということで、市民に理解していただいたんでないかと思えます。そのときの感動につきましては、阿波市内の中学生、あるいは市民の方が随分花をいっぱい飾っていただいたり、庁舎のホールで音楽会をやっていたりということで、非常に今さらながら感動しております。これも、合併にあわせて策定してきた1つの長い長い成果が、成果といえますかね、ストーリーってよく言いますが、ストーリーがあった結果じゃないかと思っております。

先ほどもご答弁申しましたけれども、郡を超えた4町が合併するときに、あわ北新市まちづくり計画、私もしっかり、薄っぺらい総合計画ですけども、何回も何回も読ませていただきまして、旧町の本当に思いをしっかりと胸に抱きながら、第1次の阿波市の総合計画を立ち上げました。これも、議会で再三再四私も言ってますけれども、第1次阿波市の総合計画、単なる第1次の阿波市の総合計画ではなくて、市民一人一人のプランですかね、幸せを願って、「私」という言葉を使っております。「わたしの阿波未来プラン」ということが、この1次の総合計画ではなかったかなと思えます。その上位計画を職員とともに、議会とともに、市民とともに着実に推進してきた成果が今の阿波市にあるんじゃないかと思っております。

この間、振り返ってみますと、本当に世界中がリーマン・ショックで世界的な経済危機が起こっています。また、その後も東日本大震災、あるいは今までの経験のない大水害ですかね、未曾有の出来事が相次いで、社会情勢、あるいはそれに伴って、我々市民生活も含めて、価値観が随分今変わってきてるんでないか、かように思ってます。

こうした中で、人が輝くまちづくりということで、小・中学校の耐震化とあわせました大規模の改修、それから地産地消による新たな学校給食センターの整備、またこの春には、日本でも非常に、これは日本陸連が言ってますけれども、本当に珍しい、わずか20キロのところのハーフマラソンですけれども、高低差が150メートルの3カ所が評判が随分といいようです。これも、第11回のシティマラソンということで、成功をおさめたんじゃないかと思えます。

また、安全・安心のまちづくりということもございますけれども、これにつきましては、議会でも再三再四答弁申し上げていますが、結婚、妊娠から大学までの切れ目のない子育て支援、これしっかりと定着させてきたのかな。また、幼稚園、保育所の連携による子育ての環境整備、認定こども園と言ってますかね、これについても本当に成果が大分整ってきた。

また、市民力の代表と言うんですかね、これがやすらぎ空間整備事業ということで、阿波市の阿讃山麓沿いに広域農道ありますけども、土柱から始まって、吉野のごみの焼却場と言うんですかね、これに桜とか、あるいはもみじを市民の力で植樹していただいている。また、これも市民力ですけれども、切幡寺から藤井寺の善入寺島にかけての5万粒に及ぶヒガンバナですかね、これも市民の力でしっかりと整備が整っていつているんじゃないかと思ってます。

あと、幹線道から生活道に至るまでの計画的な市道の自歩道等も、あるいは県道についても、県にお願いして、県道なり、あるいは阿波地区での自歩道が随分と整備されてきたんじゃないかと思えます。

さらに、産業の発展するまちづくりということでございますけれども、特産品の認証制度による阿波市のブランドづくり、あるいは農業関連事業者の本市での農業参入、これもご答弁申し上げましたが、企業が農業に入ってくる。それを参考に、モデルにして、阿波市は若い農業者、担い手、後継者が何とか見習って、企業並みの経営ができるんじゃないか。そんなことも期待しております。

また、できた阿波市の生鮮野菜等につきましては、野菜ソムリエ、あるいは食育、子ども

もの教育、知徳体と言いますけども、その基礎となる食育ですかね、命のとうとさを教えるための花づくり、あるいは農作物づくり等に、野菜ソムリエ、キッズソムリエも参加していただく、これも市民の土地改良区を初め、改良区の皆さんが本当に後押しを随分してくれてるなど、そういうふうな市民とともにしっかりと発展して行って、取り組みをしているんじゃないかと思います。

こうしたところが、ソフト事業の強み、市民力の強みって言うんですかね、これがそれぞれアエルワであるとか、庁舎であるとか、あるいは認定こども園とか、ハード事業にも随分生かされてきているんじゃないかと、私はそういうように思っています。

しかしながら、昨今急激に人口減少、あるいは地方創生等々が叫ばれる中で、重大な局面を迎えることになっておりますけれども、昨年10月に打ち立てました阿波市の総合戦略にのっとり、これからもしっかりと、今までの10年間、11年間の「人の花咲くやすらぎ空間」を引き継いでいきたいな、かように思っています。まさに、これから先も市民力を高め、行政と市民が一体となって、「人の花咲くやすらぎ空間」の醸成に向かって邁進していきたいと思っています。

余り前段が長過ぎたんですが、任期中のなし遂げたい施策というのがありますが、あと残すところ1年ございませぬ。今まで長々とお話ししましたけれども、やはり根底にあるのは、市民力の醸成のための施策をしっかりと、今までにも増して、最後踏ん張って頑張っていきたいと思っています。特に、人口減少対策、あるいはスマートインターチェンジ、あるいは公共交通の検討、また学校教育設備の整備等々、残された時間精いっぱい、今まで以上に組みんでまいりたいと思っています。

以上、答弁といたしたいと思います。お願いします。

○議長（江澤信明君） 木村松雄君。

○13番（木村松雄君） 副市長よりは、公共交通の説明では、アンケート調査を分析、検討をしていると、例年8月に開催している地域公共交通会議において十分協議すると、そういう答弁だったと思います。

この件につきましては、私も昨年の公共交通会議に出席をさせていただきまして、そのときに、しっかりとスピード感を持って対応、検討をしてほしいというようなお願いをしてありましたんですが、そんなに進捗しとらんようだと思はいます。この件につきましては、しっかりと8月で協議をしていただいて、私も次回の一般質問でこの件については取り上げてみたいと思います。

前段でも申し上げましたが、雇用の場確保が、町の発展、人口増につながる原点だと考えます。再々引き合いに出して失礼なんです、先ほどの阿波みらいの代表質問の中で、企業誘致の件の説明が政策監及び担当部長よりございましたが、企業誘致、雇用確保の対策として、部長の答弁でも、企業誘致はかなり難しい、そのような内容だったと思うんですが、私は、それだからこそ、雇用対策課、あるいは企業誘致課といったような課を設置して、専従班を置いて対応するべきだと思います。難しいから難しいからと言って、後下がりでおったんでは、前へ進みません。だからこそ、そういう専従班を編成してしっかりと対応して、雇用の場を確保するという、これが最重要課題だと思います。

市長からは、いろいろと内容の説明をしていただきましたが、内容が多過ぎて私もちよっと整理ができんですが、要するに市長は、任期中に市民力、人口減少問題、スマートインター等々の事案を力を入れて行っていくという内容だったと思います。私も、我々議会も、野崎市長を筆頭に理事者の皆さん方も、思いは、最後のたどり着くところは一緒なんです。やはり住んでよかった、住み続けたいまちの発展、それをしていく、それが私たち議会も皆さん方理事者も、たどり着くところは同じなんです。ですが、過程の中でいろいろ思い違い、いろいろなことはありましようが、たどり着くところは、そこなんです。

雇用の場を確保しなければ人口増につながらない、人口がふえなければ、商店も物が売れない、一つのサイクルですからね。やはり、雇用の場の確保というのが大前提にあると思いますので、しっかりと、担当部に限らず職員一丸となって、そのような対策を打っていただきたいと思います。

市長には、丁重なる、中身のある説明をいただきましたが、残された任期、しっかりと阿波市の市民力向上のために頑張っていたいただきたい、そのように思います。

次の2項目めに入ります。

阿波市消防団について。

災害が、いつどのような形で発生するか予測できない今日、消防団の役割は非常に大きいと思いますが、消防団の機能強化のために、阿波市消防団の活動する拠点を設置してはどうかということでございます。

日ごろ、阿波市消防団の皆様方には、災害発生と同時に、昼夜を問わず、住民の生命、財産確保に献身的な活動をされておりますことに深く敬意を申し上げます。本市の消防体制は、徳島中央広域連合による広域的な常備消防と非常備消防とで構成され、現在550人の団員で構成しております阿波市消防団でございます。近年、消防団

活動は多様化しておりまして、切幡寺周辺での行方不明者の発見により、とうとい生命の確保、また土成地区の水道管凍結による断水状態の折にも、ひとり暮らしのご家庭に飲料水を配布の活動されたことは、記憶に新しいところでございます。このように、阿波市消防団の役割は、本市の安心・安全のためには必要不可欠となっております。このようなことから、市消防団がふだんから災害発生に備えての訓練、あるいは研修等々が行える拠点が、機能強化のために設置が必要だと考えますが、担当部の見解をお聞きいたします。また、2項目めの消防団確保についても、あわせて答弁を求めます。

(17番 香西和好君 退出 午後1時49分)

○議長（江澤信明君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、志政クラブ木村議員の代表質問の2点目、阿波市消防団について順次答弁させていただきます。

最初に、1項目めの災害が何どきどのような形で発生するか予測できない今日、消防団の役割は非常に大きいと思われるが、機能強化のため阿波市消防団の拠点を設置してはどうかについて答弁させていただきます。

阿波市の消防団におきましては、旧町各方面分団の活動施設として31カ所の分団詰所がございます。議員がおっしゃっている消防団の活動拠点といたしますのは、総務省の消防庁が示しております非常備の消防団の本団の詰所の総合的な施設という理解でおります。しかしながら、阿波市の消防団としては、活動拠点施設は現在のところございません。消防団全体の会議や団員に対しての教育訓練などの際には、その都度阿波市本庁や支所、中消防署等の施設を活用しながら活動しているのが現状でございます。

こうした中、平成26年1月27日に、総務省消防庁が開催した第2回消防団の教育訓練等に関する検討会において、消防団の活動拠点施設の備えるべき機能や設備、望ましい設置場所などについて標準的なモデルが示されました。内容につきましては、まず施設の機能としては、災害時には長時間の活動を行うための活動拠点となること、平常時は団員や地域住民の訓練、防災教育の場として活用できること、次に設備としては、消防団が使用する資機材の収納場所や備蓄物資の保管場所の確保がされていること、また女性消防団員が所属している場合は、更衣室など女性に配慮した設備が必要であるとされております。また、施設の設置場所としては、浸水想定区域や土砂災害警戒区域に含まれない場所など、各地域で想定される災害による影響が少ない場所、車両その他の運搬資材による輸送が比較的容易な場所、訓練スペースや災害時の宿泊場所確保のため、広場や公園に隣接



していることなどが望ましいとされております。

今後、消防団の活動拠点施設の整備につきましては、必要性等を加味し、調査研究していきたいと考えております。

次に、2項目めの団員の確保についてどのようにお考えかについて答弁させていただきます。

現在、議員も申されたように、阿波市の消防団員は約550名であり、定員の充足率は97.5%となっております。定員の充足率は、団員の地元での地道な勧誘活動などにより、県内でも高いものとなっておりますが、消防団の活動内容が平素かかわりのない市民に十分理解されておらず、団員を確保する上で大きな課題となっております。

消防団は、地域における消防防災リーダーとして、平常時、非常時を問わず、その地域に密着し、住民の安心と安全を守るという大きな役割を担っております。消防団員の確保を円滑に進め、潜在的な入団希望者を促進するためには、消防団に対する理解を向上させることに重点を置いた広報活動を展開することが重要であると考えております。そのためには、広報阿波を初め、ケーブルテレビ等においても訓練風景や活動内容等を広報し、市民に広く理解を求めていきたいと思っております。

また、昨年度より実施しております防災フェスタにおいても、消防団の存在をPRし、市民に広く理解を求めていきたいと考えております。

その他、次世代の消防団員育成のために、学校教育の中で防災教育にも力を入れていきたいと思っております。小学校3、4年生の社会科では、地域社会における防災及び事故防止について学ぶ機会がありますので、子どもたちに消防団活動を周知し、家族の会話、地域のつながりを通じて子どもから大人まで消防団活動の理解を深めてもらえるよう努めてまいりたいと思っております。

近年では、消防団における被用者の割合が高くなってきており、阿波市においても67.2%、これは28年4月1日の数字でございますが、の団員が被用者となっていることから、阿波市では、平成27年度より消防団に積極的に入団でき、入団後も火災及び災害時に優先的出動できるよう消防団協力事業所表示制度を導入し、消防団活動に対する理解と協力を呼びかけているところであります。平成27年度は3社の認定をしていますが、平成31年までには10社以上の認定を目標に、協力を呼びかけていきたいと考えております。

今後、消防団活動に協力してくださる事業所をふやしていくことで、被雇用者の方でも

消防団に選挙区的に入団できるように努め、団員の確保につながるよう取り組んでいきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

(17番 香西和好君 入室 午後1時52分)

○議長（江澤信明君） 木村松雄君。

○13番（木村松雄君） 答弁の中では、阿波市消防団全体の活動拠点はなないと。総務省消防庁から標準的なモデルが示され、今後は、必要性等を加味し、調査研究をしていくと、そういうことでございました。また、団員確保につきましては、消防団協力事業所という制度の中で協力をお願いしていく、現在は3社を認定している。こういう答弁でございます。

おおむね了といたしますが、消防団拠点設置につきましては、毎年検討する検討するじゃなくして、スピード感を持った対応を要望しておきます。

次に、3項目めの水道管凍結についてでございます。

この件につきましては、1月24日前後でしたか、日は、私もちよっと記憶に定かございませんが、大寒波による水道管凍結による破損が発生をいたしました。漏水による配水池の水位が低下し、通常の給水ができなくなった。こういうことなんです。

水の大切さ、ありがたさ、それを私が今ここで申し上げるまでもございません。子どもさんが6日間水だけで命をつないだ事例が先般北海道のほうでございました。今回の凍結災害については、土成町の一部の地域なんです、決してそこだけの問題じゃないと思います。また、この凍結については解決済みだとおっしゃるかもわかりませんが、市全体の事案であると、私は位置づけをしております。ですので、水道課はしっかりと検証し、もしどう事例が発生してもスムーズな対応ができるようにしていただきたいということで、

(1)の主な原因と今後の対応は、(2)の災害対策、ここをですね、私の通告書では「本部」とありますが、正しくは「会議」のようでございますので、訂正をお願いいたします。災害対策会議と現場との連携は十分だったのか否かの答弁を水道課長より求めます。

○議長（江澤信明君） 阿部水道課長。

○水道課長（阿部 守君） 議長の許可をいただきましたので、志政クラブ木村議員ご質問の3項目めの水道管凍結災害について2点ご質問いただきましたので、答弁させていただきます。

1点目の主な原因と今後の対応についてでございますが、今年1月23日から25日にかけて西日本で発生いたしました記録的な寒波の影響によりまして、本市におきましても、土成町を初めとする各所で凍結による水道管の破裂、破損が相次ぎ、多量の漏水が発生いたしました。漏水箇所は、ほとんどが宅地内や事業所内及び空き家内だったため、水道課職員等が応急に止水栓を閉じるなどの措置を講じました。土成町北部地域において多くの漏水が発生したことによりまして、1月25日には、通常3.7メートルあります土成低区配水池の水位が低下し始め、26日には土成高区配水池への送水ができなくなり、断水が発生いたしました。

今回の水道管の凍結災害は、九州、四国などの比較的温暖な地域で多発しておりまして、各家庭における寒波に耐え得る既存施設の防寒対策が十分でなかったことも一因でありました。

土成地域へ水道水を供給する土成町郡水源地の取水ポンプは、通常3基の取水ポンプで交互運転しておりますが、送水能力が低下をしているポンプ2基につきまして、このたび更新事業をいたしました。

今後におきましては、冬場の水道管凍結防止対策といたしまして、屋外水栓や水道管などに保温材を巻くなどの対策を広報阿波やケーブルテレビなどの情報媒体で周知徹底していきたいと考えております。

なお、このたびの寒波によります漏水につきましては、自然災害に相当するものとして、通常の減免とは別に、水道料金の特別な減免措置を講じることといたしました。

2点目の災害対策本部と現場との連携は十分だったか否かについてのご質問でございますが、土成町を中心としました断水に対応するため、第1回の緊急対策会議を1月26日午後0時30分に開催し、応急給水、給水タンク、給水車両等の対応を協議し、徳島市と吉野川市に依頼を行い、直ちに給水袋1,300枚と1.5トンの給水タンクの手配をするとともに、市の備蓄用飲料水などを活用しまして、土成支所に臨時給水所を設置し、土成地区における給水体制を整えました。これによりまして、土成支所では、1月26日午後4時から臨時給水を開始しましたほか、土成工業団地等の事業所につきましては、個別に給水車によります給水体制をとるなど、市を挙げて対応に努めるとともに、その後におきましても、市職員を挙げて各戸を訪問し、迅速な漏水調査等を行ったところであります。

また、土成消防団や民生委員、阿波市上水道工事店協同組合の方々にもご協力いただき、独居老人宅の巡回を行い、応急給水が行えるよう対応してまいりました。

今回の漏水事故につきましては、急激な寒波によります突然の断水でありましたが、連絡体制などが十分でなかったことも考えられることから、今後におきましては、市の部局間の連携を十分に図るとともに、このたびの教訓を生かして、市民の皆様には安全で良質な水道水の提供に万全を期してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 木村松雄君。

○13番（木村松雄君） 水道課長より答弁をいただきましたが、了といたします。

今後も、健康で快適な市民生活に欠かせない水の安定供給に努めていただきたいと、水道課長、そのようにお願いします。

今回の凍結災害につきまして、二、三点私の感じたことですね、それをちょっと述べさせていただきます。

1月25日の朝だった。日はちょっと定かでないんですけど、私、吉野川市のほうへ用事に行っていて、そこに携帯電話が何本も電話かかって、水道が出んのじゃがどないだったんで、水は出よんじゃけど、ちょろちょろしか出てどうもならん。ほんで、私、水道課のほうに電話したんです。誰もおらない。お客様センターの職員だけが電話対応してる。ですが、私も朝早う家出とった関係上、私の家のことを申しましてまことに恐縮なんですけど、私の家も宅内で3カ所が破裂して、どうもならんで、元栓をとめて、私、家を出たんです。業者に修理の依頼したんですが、とにかく頼んどかんということで。そんなことで、いろいろ携帯電話にもかかってきまして、いつが来たら出るんなら、そのようなお叱りのいろいろな電話内容だったんですが、ただ私が電話で答えられるのは、今職員が全力で復旧作業に当たってますので、いましばらくお待ちください、これしか言えないんですよ。いつそれに通水します、復旧します、そのようなことが私もわからなかったし、いましばらくお待ちくださいしか言えないんです。そして、あの日が、たしか議会の研修が徳島であったかのような記憶もあるんですが、それで夕方土成支所のほうへ行って、給水作業をしとるというんで、私も、皆さんの足手まといになったかもわかりませんが、ちょっとお手伝いをしたと、そんな状態でした。

そしてまた、水道業者の方、消防団、いろいろな方が給水作業にかかっております。水道課の職員乗り越えて、本当に職員一丸となって復旧作業に取り組んでおり、給水作業も

当たっておられました。夜間には、独居老人といますか、お年寄りのお宅に消防団に飲料水を配布していただいた。前段でも申しましたが、そのようなことで、消防団の方もおいででしたし、いろんな方が作業に当たっておられました。

そこで、私、本当に感じたのは、本庁で対策会議、これは、長であります市長が指揮しなければならないので、不在にしてはだめです。これは、完全に市長が指揮系統の長でございます。そういう水道業者とか、いろんな消防団の方とかが来て、復旧、給水に当たっておられるのに、やはり市の幹部がですよ、市長が出られないにしても、副市長、あるいは政策監、幹部がおられるわけですから、やはり現場のほうにも来て、消防をねぎらう、それぐらいの言葉がけぐらいはあってもよかったんじゃないかと、私は感じたわけです。いやいやそんなことは必要ないとおっしゃるんだったら、それはそれでいいんですけども、私はそう感じました。ですがね、やはり水道課職員プラス職員一丸となっていて、そして業者の方も本当に復旧作業に全力で当たっていただいた結果、私は最短の時間で復旧ができた、そのように思うてます。夜10時ごろに、私、副市長に、失礼かと思いますが、携帯電話に電話して、給水を午後10時で打ち切らんように、そういう電話もしました。あの夜は、大人はともかく、小さい赤ちゃん、またお年寄りの方、弱者がおられる家庭には、本当に大変だったなど、そういう思いがいたしました。ペットボトルを買いに行っても、どこにも売り切れてないんですよ。そんな状態の中でしたので、先ほども申しましたが、復旧に当たってはやはり最短で復旧できた、私は思うてます。そして、この後自衛隊職員OBの件のところも予定しておるんですが、市長の胸の中には自衛隊の給水車出動というのも視野に入っていたんじゃないかならうかと、私が思うたぐらいですから。2トンのダンプに徳島市から借りてきたタンクを載せて、そして配水池にピストン輸送、全く追いつかん、そういう状態でしたので、復旧がもしもっとおくれれば、自衛隊の出動要請かけてお願いしたんじゃないかならうかと、私はそう思いました。市長の中には、そういうことも視野にも入っていたんでなかろうかと私は思いますが。

そういうことで、本当に宅内のことですから管理が悪いと言われたらそれも仕方ないことなんですが、やはりこれからまた冬場、凍結の時期を迎えるに当たっては、先ほど課長が答弁の中にもありましたように、いろいろな啓発、そういう防寒対策をできるだけ広めていただいて、そういう災害が起こらんようにしていただきたいなど。

それともう一点、水道課の指示により、ほかの職員の方皆さん方、空き家もしくは空き家と思われるお宅の元栓を閉めたと思うんです。そのことによりまして、それは結局空き

家もしくは空き家と思われる家を元栓をとめておく、それは一番いいです。ですがね、私も数カ月たって聞いたお話では、1人のお年寄りの方が家の中でおって、水が出ん水が出んと言うてパニックになったと、そういう事例もありましたので、水道課長、これからはそういうことも一つの事例があったということを教訓に、これからの対応に当たっていただきたいと思います。その家庭も、命に別状とか、そういう問題ではなかったんですが、さっきまで出よった水が出なくなる、外へ出て、元栓をちゃんと閉めてくれとったから、出ません、そういうことでしたので。

これで、水道凍結については終わりたいと思います。

次に、4番目の阿波市一般職の任期付職員の採用についてでございます。

今回、この件についての議案が提出されておりますが、私は、この議案に反対、賛成、そんな問題ではないんです。やはり目的と効果、どの部署でどのような任務を担っていただけるのかという、しっかりした説明が必要と考えるので、自衛隊OBを防災監として採用のことですが、財源と効果は、またどのような任務なのか、担当部長に答弁を求めます。

(12番 榎原賢二君 退出 午後2時16分)

○議長（江澤信明君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、志政クラブ木村議員の代表質問の4点目、阿波市一般職の任期付職員の採用についての自衛隊職員OBを防災監として採用とのことですが、財源と効果は、またどのような任務なのかについて答弁させていただきます。

最初に、南海トラフ巨大地震や近年の異常気象による集中豪雨、土砂災害など、大規模災害が予想される中において、防災、危機管理のプロが求められております。

本市における実践的な防災組織体制の構築や地域防災計画の策定、さらには関係機関との連携強化など進める上で、専門的なノウハウを持つ自衛隊職員のOBを市職員として採用することは必要不可欠と考え、今市議会定例会において一般職の任期付職員の採用等に関する条例を提出させていただいております。

次に、自衛隊職員OBにつきましては、防災監として危機管理課に配属を予定しております。そして、任務内容といたしましては、災害時におきましては、迅速な自衛隊等との連絡調整、すぐれた危機管理能力、高い指導力を持って適切に状況判断を行い、各部局を横断した対応等について指導、助言を行っていただくということにしております。

また、平常時の役割ですが、学校、自主防災組織等へ専門的な防災知識の普及、訓練指導、専門的な知識、経験を生かして職員等へ防災危機管理研修、消防団に対する自然災害等に対応するために必要な知識、技能研修、地震、自然災害を想定した実践的な訓練の指導、専門的な知識、経験を生かした、実践的かつ実効的な地域防災計画及び国民保護計画の改定を行っていただくこととしております。

次に、財源につきましては、国において昨年10月に地域防災マネージャー制度が創設されまして、自衛隊OBなど、防災行政に係る一定程度の実務経験等を有し、防災に関する必要な研修を受けた地域防災マネージャーを防災監等として採用、配置した場合には、人件費等の必要経費を特別交付税で2分の1措置されることとなっております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（江澤信明君） 木村松雄君。

○13番（木村松雄君） 部長の答弁では、危機管理課に配属予定、迅速な自衛隊との連絡調整、専門的な立場からの各部署への指導等、そのようなことです。財源については2分の1を特別交付税措置される、そのような答弁でございました。

最後にね、部長、それじゃあ自衛隊出動については、どのようなレベルに対してどのような手順をしたら出動可能になるのか、その点の答弁をお願いいたしたいと思います。どういう手順でしたら出動可能になるか。

○議長（江澤信明君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 木村議員の再問にお答えさせていただきます。

自衛隊の出動要請についてということですが、自衛隊に災害派遣を要請できる範囲は、原則として人命及び財産の保護を必要とし、かつ事態がやむを得ない場合で、被災者の捜索、救助、水防活動、道路、水路等交通上の障害物の除去等の活動を必要とする場合であります。そして、手順といたしましては、市長は、市内において災害が発生し、または発生しようとしている場合において応急措置を実施する必要があると認められるときは、知事に対して自衛隊に対する部隊等の災害派遣を要請するよう依頼いたします。すると、知事は、災害に際して人命または財産の保護のために必要があると認めるときは、自衛隊法第83条第1項及び自衛隊法施行令第106条の規定並びに災害派遣に関する知事と自衛隊災害派遣要請部隊等の長との協定に基づき、自衛隊の派遣要請を行います。そして、自衛隊職員のOBの方には、情報収集をした内容を自衛隊に対して事前に情報提供をしてもらうなど、自衛隊派遣要請が円滑に行われるように潤滑油的な役割をしていただき

たいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 木村松雄君。

○13番（木村松雄君） できればね、自衛隊出動のような事態は起こらないほうがいいですよ。

今朝の徳島新聞に掲載されておりましたが、県は中央構造線断層帯による地震に対し被害想定を策定すると、そのような記事が載っておりましたが、策定ができた時点で、その防災監には、より高度な防災対策を指導っていいですか、お役目を期待されるんじゃないかと思います。市民の安全・安心のため、なお一層担当部のお取り組みを要望しておきます。

以上で通告しておりました質問は全て終わりました。

今回の質問は、私、平成25年12月から遠ざかっておりましたので、非常に戸惑いがございました。ですが、戸惑うたことで、思うておったことの半分ぐらいしか発言できなかったと思います。このたび代表質問の機会を得ましたことに感謝をいたしまして、志政クラブ代表質問を終わります。

○議長（江澤信明君） これで志政クラブ木村松雄君の代表質問が終了いたしました。

2時40分まで暫時小休いたします。

午後2時25分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（江澤信明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番榎原賢二君の一般質問を許可いたします。

榎原賢二君。

○12番（榎原賢二君） ただいま議長から一般質問の許可をいただきまして、まずもって厚くお礼を申し上げます。

また、議長に許可をいただいておりますので、少しの間、熊本地震の災害に遭われた件、ご説明をしたいと思います。

熊本地震が、第1回目が28年4月14日に、第2回目が4月16日に起こり、死者が69名、行方不明者1名とお聞き及んでおりますが、亡くなられた方にご冥福、また心よりお見舞いを申し上げる次第でございます。



また、阿波市として、市長のご英断により、第1班が28年5月19日に派遣、第2班が28年6月12日に派遣、第3班が28年6月13日に派遣と聞き及んでおります。活躍を祈るばかりでございます。また、派遣された方に対し敬意をあらわすとともに、十分気をつけてくださることをお願いし、私は、本日今回1番に財政のことをやるんですが、常に阿南市に次ぐ、阿波市は財政がいいと言い続けて今日まで来ておるんですが、市長の基本理念である四輪駆動、すなわち4町の市民一人一人が住み続けられる、素晴らしい環境、また素晴らしいまちということで、着々と進行されておるのが現状でございます。

それでは、通告をしてありますので、順次質問をさせていただきます。

まず、1番と2番でございますが、1番につきましては、阿波市の財政についてでございます。2番目につきましては、徳島中央広域連合の西消防署の問題についての質問をさせていただきます。

まず、1点目の4町の合併時平成17年から27年までの間に合併特例債を活用して工事、CATV、またこの新庁舎等々、また耐震工事等々もしてまいりました。その工事の内容、それと11年の総合計の金額をご説明をしていただきたいと思っております。

また、2番目の合併特例債の平成27年度末残高、いわゆる合併特例債を利用して工事をなされた金額、それをよろしくご説明を願います。

3番目に、合併特例債は、地方交付税で何%。いわゆる聞いた限りでは約70%少々返ってくるというような、私が過去の議案書等々を精査したんですが、それになるのかならんのか、その点ご説明を願います。

また、市独自、すなわち阿波市誕生以来の別途の借り入れ、市が独自で借った借入残高はいかほどあるのか、これもご説明を願います。

それから、平成27年度末の基金、すなわちご家庭で言いましたら、普通預金とか、また定期預金とかというような部類に入るんですが、阿波市も基金の積み立ての合計はいかほどあるのか。特に、市民からは多く聞かれるのが、心配ないんかと、こんな大きな庁舎こしらえて、心配ないんでというようないろいろ言いたい放題な点が多々あるんですが、これから担当部長、すなわち企画総務部長からご説明がございまして、市民もこの点については十分納得がしてもらえる、またしていただけるような、ゆっくりときめ細かな答弁をお願いしたいと思います。

それと、この4と5の差、いわゆる合併特例債が何%までは国から交付金として戻る、あとの残り約30%前後と思われまして、その分は市が長期の借り入れによって返済をす

る、これの足した分と基金の積み立て、これとの差、プラスになるのかマイナスになるのか、その点ひとつご説明をお願いします。

続きまして、最後の6番、隣接市の対比。隣接市というのは、知ってのとおり、川の向かいに吉野川市、それから西へ行けば美馬市と。これも、相同様、吉野川市の起債残高、合併特例債を何ぼ使うとるか、それから基金残高は何ぼ、この3つをお願いいたします。なお、美馬市も相同様、そのような形でご説明いただいたら結構なことでございます。

以上、きめ細かに1、2、3、4、5、6といたしました。が、一点一点答弁していただき、今度その答弁の内容によりまして、また1点、2点、3点、4点、5点、6点と再質問いたしますので、企画総務部長、町田部長、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（江澤信明君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、樫原賢二議員の一般質問の1点目、阿波市の財政について順次答弁をさせていただきます。

詳しくということでございますので、最初に議員質問の財政につきましては、国においても経済の活性化と財政の健全化の両立ってというのは必要不可欠と言われております。これは、阿波市にとっても同様と考えております。

答弁内容の前に、昨今の地方公共団体の財政状況の健全度をはかるには、国の財政健全化法による健全化判断比率で考察するのが一番よいと言われております。ということで、平成27年度の決算は現在分析中でございます。ということで、平成26年度の決算数値をもって説明させていただきます。

最初に、その年度の地方債等の償還に係る一般財源をその年度に入ってくるですね、収入する一般財源等の総額で割る、除した数値が実質公債費比率と申します。この数値が低いほど、借入金に対する一般財源の比率が低いということで、健全ということになります。阿波市の指標は6.4%ということで、徳島県8市の中では最も低い健全な数値となっております。

次に、将来負担比率についてというのがございまして、これにつきましては、先ほどは単年度で考えますが、一般会計等がずっと将来その年度以降に将来負担すべき実質的な負債、起債とか債務負担行為をしている部分を、先ほどと同じく、阿波市が1年間で収入する一般財源等で割った比率が将来負担比率と申しまして、平成26年決算では、平成25年度に引き続き、阿波市についてはこの数字がございません。ということで、低いのがよいという上に、ゼロでございます。これが、県下8市の中では、阿南市と阿波市、それと三好市

の3団体ということでございます。この数値も、これらのことからしても、現在の阿波市の財政状況はかなり健全な状態にあると言えると思います。

次に、議員ご質問の1項目めから3項目めでございます合併特例債について若干説明させていただきます。

合併特例債は、地方債という、道路や小・中学校の施設などの公共施設の整備を実施する際の財源にするための借入金であります。借入金と申しましても、国が発行している国債とは若干内容は違い、国におきましては、今年度過去最大である当初予算が約9兆6千700億円の歳入のうち3兆4千億の特例公債、赤字国債と言っておりますが、を発行しております。つまり、歳出に見合う歳入がなく予算が組めないために、やむなく発行するものを赤字国債と言います。阿波市が発行している地方債とは意味合いが全然違うということでございます。

合併特例債は、合併後の地域の速やかなまちづくりのため活用する借入金であり、後年度に支払う元金や利息のうち、70%が地方交付税で後年度に財政措置される有利な借入金でございます。それと、地方債とは、道路や小・中学校などの整備を行う際、事業の建設年度のみならず市民がその一部を負担するのではなく、将来にわたって利用する市民に公平な負担をしてもらう趣旨で、現行の財政制度の中で認められた制度でございます。現在、阿波市で発行している地方債は、地方交付税の振替措置であります臨時財政対策債を除いて、建設地方債がほとんどである、ということでございます。それと、地方債を発行すれば、借入金という負債は残りますが、道路とか教育施設などの資産が形成され、それを有効に活用することにより、市民福祉の向上に大きな効果があるとも言われております。

次に、阿波市の合併特例債の活用期間は、現在平成17年度から平成32年度までの16年間となっております。

それでは、1項目めの4町合併時より年度ごとの合併特例債の工事内容、金額についてお答えいたします。

阿波市では、合併後平成27年度までの11年間で14億5,790万円の合併特例債を発行しております。平成17年度には、地域イントラネットと市道整備事業に1億5,160万円を発行しております。平成18年度には、ケーブルテレビ整備事業の設計委託料と市道整備事業、農業基盤整備事業に2億1,720万円を発行しております。市道整備事業と農業基盤整備事業につきましては、ほぼ毎年発行してございまして、これまでに市道整備事業は10億5,050万円、農業基盤整備事業には3億4,240万円を発

行しております。また、平成19年度には、ケーブルテレビ整備事業に28億1,430万円、またまちづくりの基金造成事業として、平成23年度までの5か年間で21億8,500万円の発行をしております。平成20年度からは、市内の小・中学校施設の耐震改修に発行しております。平成20、21年度と土成中学校に6,630万円発行しております。平成21年度から平成23年度には、徳島中央広域連合の本部と東署の建設の負担金として4億5,430万円を、平成22年度には、土成小学校と市場中学校の校舎の耐震改修に1億170万円を、平成23年度には、柿原小学校と林小学校の屋内運動場の耐震改修、久勝小学校と一条小学校の校舎と屋内運動場の耐震改修に1億9,550万円を発行しております。次に、平成24年度からは、新庁舎や給食センター、幼保連携施設整備事業が始まり、平成26年度までに新庁舎建設事業及びアエルワに49億4,560万円、給食センター建設事業には11億4,130万円、幼保連携施設整備事業には4億6,060万円を発行しております。平成25年度には、徳島中央広域連合の無線機のデジタル化事業の負担金として8,520万円を発行し、市内水道施設の格差解消のための配水池や連絡管を整備し、それには2億8,560万円を発行しております。また、平成26年度には、総合排水対策事業に1億60万円を、平成27年度には、徳島中央広域連合の救助工作車の導入に2,280万円を発行しております。

次に、2点目の合併特例債の平成27年度末の残高と3点目の合併特例債は地方交付税で何%返ってくるのかと、これにつきましては、70%ということでございます。

4点目の市独自の平成27年度末の借入金の残高についてお答えさせていただきます。

平成27年度末の阿波市の一般会計でございますが、地方債借入金の現在高は243億5,236万円であります。そのうち、議員お尋ねの合併特例債は111億2,600万円で、約45.7%であります。合併特例債は、後年度に70%が普通交付税措置されるということで、つまり111億2,600万円のうち77億8,820万円、70%が国から財政支援され、30%の33億3,780万円が阿波市で実質償還する額でございます。また、平成27年度末の地方債現在高全体、これは合併特例債も含まれますが、そのうち約79%、192億3,836万円が後年度に普通交付税措置されるということで、財政課を中心に、後年度に財政措置がある起債のメニューを選んだ結果ということもございますが、市負担分は、その残りの21%ということで、約51億1,400万円となります。ということで、実質の阿波市の償還額は約51億1,400万円ということになります。

次に、5点目の平成27年度末の積立金の合計についてお答えします。

議員申されたように、家庭で言えば定期預金ということでございますが、これにつきましては、平成27年度末の一般会計の基金の現在高につきましては約133億1,400万円を見込んでおりまして、前年度から約12億1,000万円の増額となる見込みであります。基金の残高につきましては、合併初年度であります平成17年度末には約37億1,500万円でしたが、10年間で約96億円ふえたということになっております。

そして、6点目の隣接市の対比についてでございますが、これにつきましても、先ほど申しましたように、数字だけで申しますと、平成26年度末では、吉野川市におきましては、地方債の現在高は約238億2,700万円となっております。そして、実質公債費比率については10.9%ということで、吉野川市におきましては、238億2,700万円のうち、合併特例債は103億6,900万円活用しております。そして、美馬市につきましましては、平成26年度末で地方債の現在高は約277億2,300万円、うち合併特例債が89億7,500万円と、少々少ないんでございますが、美馬市におきましては、市内全域が過疎地となっておりますので、過疎債を5億3,100万円、それと辺地地区もたくさんございますので、辺地対策事業債が14億8,800万円ということになっております。それと、将来負担比率につきましても、阿波市はゼロということでございますが、吉野川市におきましては52.7%、美馬市におきましては57.7%と公表されております。

そして、今いろいろ説明させていただきましたが、ざっくりした話ではございますが、全国約1,700くらいの市町村ございます。そういった中で、阿波市の財政指標を考察する精度が高いとは申しませんが、1,000弱の市がございまして、その中の数字上は上位の4分の1程度に現在は維持しているということで認識しております。

阿波市となって、阿波市は基金や交付税算入される起債が多く、これらが計算上有利となって、将来に対する負担が少ないということになっておりますが、今後につきましては、現在の比較的良好な財政状況に甘んじることなく、地方交付税の削減、2025年問題に起因する社会保障給付費の増額も想定されることから、現在以上に行財政改革を推進し、的確な情報把握等に努め、財政計画を毎年度見直しながら、市民サービスが低下しないように財政運用に努めていかなければならないと考えておりますので、どうかご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 檜原賢二君。

○12番（檜原賢二君） ただいま町田部長からご答弁いただきました。

隣接の市とは、はっきり言えば問題ならんと。はっきり言うても、過言でないというほど、阿波市は財政がいいということが、これ明白な数値が出ておるわけでございます。ただ言えることは、これに甘んじることなく、延々と阿波市は続いていくんですが、前議長、木村議長のときに全国の議長会もございましたし、四国議長会もございましたし、また県内の議長会もございまして、議長会の会の中で雑談でございますけれども、いろいろ阿波市の批評、また他の市の批評もあるわけでございますが、阿波市はいいなど、非常にうらやましがられるような状況等々がございました。

また、町田部長から、ケーブルテレビのことも金額が説明があったわけでございますけれども、実は吉野川市が現在民間でこれ運営されておるんですが、ケーブルテレビが徳島中央テレビというんがございまして。また、もう一丁はケーブルネットおえというんがございまして。こういうことで、高いところでは4,000円、ケーブルネットおえでは1,728円、阿波市は月の使用料が1,540円、ほんでおまけにいわゆる加入金8万2,280円。全くケーブルネットおえと、それと徳島中央テレビとの、金額はこれは余り言うたらいやらしいので控えさせていただきますけれども、相当なる開きがございまして。よって、今後今の状況が推移していただけるとともに、私が再度質問に立ったのは、先ほど町田部長に市独自の平成27年度末の借入残高、いわゆる合併特例債のけたそれと、それと基金、これとの差をお願いしたいよと、こう言うたんですが、根っから黒字か赤字かわからんのかばかりで困るので、はっきりと市民によくわかるように、現在はこうこうでお金が足らんと、しかしこうこうで市長を先頭に、いわゆる先般、一番最初に言いましたように、四輪駆動で市民に住み続けられるような環境を続けていながら、でもこうやってして始末するところは始末、つまり市長は、知ってのとおり、日曜日が来たら、軽四の青い4Wで西東へ走り回りよと。おまけに、今日は4つこなしてきたよと、おまけに風呂といやあ、まきでたきよと。始末、始末、始末の市長でございます。よって、これも恐らく市長の机の上には、たまにしか行かんのですが、書類が山ほどいつも積み上げてあるけん、これ一体何しよんかいなったら、いいや、これは全部私が目通さなんだら、市民の錢でございますので、うかうか知らん顔しとったら大変なことになるというぐらい、市長は頑張っておるのが現状です。

そこで、再度、町田部長、先ほど言いよる借入金の残高、基金の残高、それとの差、これだけでよろしい。お願いします。

○議長（江澤信明君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 榎原賢二議員の再問にお答えさせていただきます。

榎原議員の質問ということでございますが、プライマリーバランスという言葉は、国ではよく言っております。若干違うんでございますが、先ほど説明した中で、定期預金が基金であろうかと思えます。定期におきましては、27年度末で133億1,400万円、それと実質的な阿波市の借入金は51億1,400万円ということで、基金残高から実質的なローンですね、借入金を引きますと約82億円ということで、黒字という表現は差し控えますが、貯金からローンを引いたら82億円というような数字が出てくるということでご理解を願えたらということで答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 榎原賢二君。

○12番（榎原賢二君） 阿南市には、日亜化学、火力発電所、また大きな企業等々ありますが、それに匹敵するほど阿波市は、先ほど企画部長が申しあげましたように、黒字の経営をしておるということで、市民の方は、これで満足していただけると、こう思います。この項につきましては、これで結構でございます。

続きまして、実は私、2カ月と15日という副議長職をさせていただいたんですが、これは吉野川市と阿波市とというのは、切っても切れん仲でございまして、いつまでも無理を言うてならんというのが、状況等々が生まれた次第でございます。そういうふうな中で、今回市民の方から、かなりな不満たらたら、特に私が組合議長をしておった関係上、有識ある方々から、また阿波町の町の等々もしてきた方々からもお叱りをいただいたんですが、ぜひ初代の、初代と言うたらいかんのですが幹事会、幹事会というのは、副市長、それから企画総務部長、それから政策監等々が行きまして幹事会ができて、ほんで西消防署の問題が延々と審議された。簡単で結構ですから、市民がこういうふうな形で決まっていたんじゃないかというように、ひとつご説明願ったら、非常にありがたいわけです。

続きまして、2番目に、両市の組合議会の内容というのは、これは実は私が組合議長しとった関係上、これも副市長に、簡単でよろしい、議事録を読んでいただいておりますので、簡単でよろしいけん、説明をお願いします。

それと最後に、西消防署の設置決定、これに至るまでの経緯、これも簡単でよろしいから、ご説明を願ったら幸いと思えます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（江澤信明君） 藤井副市長。

○副市長（藤井正助君） 檜原賢二議員からは、徳島中央広域連合について質問をいただいております。

1点目の西消防署の設置場所の選定方法の流れについて、幹事会の内容について、それから2点目の組合議会の内容について、それから3点目の西消防署設置場所の決定についての3点をあわせて答弁をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

徳島中央広域連合消防本部は、昭和46年4月に阿波麻植消防組合として本格的な消防業務を開始しまして、昭和46年7月に阿北消防組合と名称を変更、平成14年3月に阿北消防組合を解散し、同年4月に徳島中央広域連合に編入しております。

これまで、防災拠点施設である消防庁舎の建てかえにつきましては、平成16年に中消防署と北消防署の統合によりまして、土成町に中消防署が建設されまして、現在の1消防本部3消防署体制が確立されました。また、平成24年には、消防本部、東消防署の建てかえを行っているところでございます。しかし、問題の西消防署につきましては、昭和46年8月の開署当初のままでございまして、建物の傷みも激しく、建築基準法の新耐震基準以下となっていることから、徳島中央広域連合規約に基づき、平成23年3月に作成されました徳島中央広域連合広域計画におきまして、市民の生命と財産を守るため、装備充実に加え、地震などの災害時の活動拠点として対応できるように、耐震基準を満たしていない西消防署の建てかえが示されているところでございます。また、近い将来発生が危惧されております南海トラフ巨大地震やその他の大災害が起こった場合、消防拠点として機能しないばかりか、勤務中の署員の生死にもかかわる大きな問題となっているのが現状でございます。

そこで、徳島中央広域連合内に平成25年度に西消防署建設検討委員会を立ち上げました。平成26年5月27日開催されました吉野川市、阿波市の担当課長と、また中央広域連合職員で構成されます担当課長会によりまして西消防署新庁舎整備についての協議を重ねまして、平成26年12月18日の幹事会、また12月25日開催の徳島中央広域連合議会におきまして、徳島中央広域連合西消防署新庁舎建設基本構想が承認されたということでございます。

徳島中央広域連合西消防署の建てかえにつきましては、阿波市、吉野川市の副市長、政策監、危機管理部長等々で構成する幹事会で話し合われる中、徳島中央広域連合事務局か



らは、新庁舎建設に当たっての基本方針として、1点目、災害に強く持続可能な庁舎、2点目として、市民に開かれた庁舎、3点目としまして、人と地球に優しい庁舎、4点目としまして、機能的、経済的な庁舎、また新庁舎の建設位置の候補地選定の考え方としまして、1点目に、住民への利便性がよく自然災害の危険性が少ない場所とすること、土地ですね、住民の安全・安心を守るため、あらゆる災害に迅速に対応できる位置、2点目に、緊急車両が迅速、安全に出動できる動線を確認でき、敷地の1辺が幅員6メートル以上の道路に面している場所、3点目としまして、近隣住民の理解が得られやすい場所、4点目としまして、敷地面積は5,000平方メートル程度とするとの留意点が示されました。これを踏まえまして、平成27年8月21日に開催されました平成27年度第3回幹事会で、西消防署新庁舎建設候補地として、阿波市からは、阿波町東原、旧阿波市役所ほか2カ所、吉野川市からは、山川町春日、篠塚ふ化場付近ほか2カ所が提案されました。そして、9月28日に開催されました第4回幹事会におきまして、旧阿波市役所と篠塚ふ化場付近を西消防署新庁舎候補地として連合議会に提案することが承認されまして、11月25日の連合議会で報告されました。その後、12月25日、それから本年の3月30日に開催の連合議会におきまして議論がなされましたが、残念ながら候補地を一本化するには至りませんでした。この間、本市の組合議員からは、50年ぶりに改正された消防力の整備指針にあるように、消防署は、地震災害、風水害等の災害応急対策等の拠点としての機能を適切に発揮するため、十分な耐震性を有し、かつ浸水による被害に耐え得るよう整備することとなっており、建てかえについては50年に1回しかないので、相当長期的な視点に立って整備することが必要と主張していただきました。また、吉野川市からは、現在の救急体制に影響せず、迅速に対応できる現西消防署に近い場所に設置するとの意見がございました。徳島中央広域連合議会での議論が平行線をたどる中で、これ以上建設場所の決定がおくれますと、全国的に頻発している大規模自然災害や、近い将来において高い確率で発生が危惧されております南海トラフ巨大地震などへの備えが立ちおくれ、市民の安全・安心の確保が危ぶまれるおそれが高まることから、4月12日に両市の間でゼロベースで協議を行いまして、1点目として、西消防署の機能については、現行の消防署が持つ機能である消防、救急に絞り込む、2点目として、建設場所として新たに現西消防署南側駐車場付近を候補地とするとの方向性をまとめました。これを受けまして、6月3日に開催されました徳島中央広域連合議会臨時会におきまして、西消防署の移転先を現庁舎に隣接する民有地とすることが承認されました。

今後の西消防署新庁舎建設計画につきましては、幹事会におきまして新しい整備案について検討した上で、再度連合議会に報告を申し上げまして、早期の整備に向けて取り組みを進めていくことになると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（江澤信明君） 樫原賢二君。

○12番（樫原賢二君） ただいま副市長から、詳しく詳しく説明をしていただきました。私も、今夜から、これでゆっくり眠れるであろうと。まだ、粘りこうにぐずぐずぐずぐず言う人もおりますし、どこの町とは言いません。しかし、阿波町選出の市議会議員、お名前も言いません。しかしながら、市民からは、ああです、こうです、こうですということ私を私は直接聞いておるし、またいろいろな問題もございました。しかしながら、先ほど副市長が申されましたように、広域的な事業、たくさんございます。そういうことで、吉野川市と阿波市とは兄弟以上のおつき合いをして、江澤議長の采配で、素晴らしい西消防署ができることを心からお祈りするとともに、実はこれを企画総務部長のところへ取りに来てもらえるように、私、テレビを通じてお願いしたいんです。というのは、28年3月、徳島中央広域連合議会定例会会議録、どうしてこうなったかというやつをこれに全部入っております。延々と3時間半かかっております。そういうことで、ぜひ市民の方にご理解をしてもらうて、これから子どもたちがすくすく育つためにも、この西消防署の問題も避けて通れないんです。しっかりといいものをつくっていただくことを祈って、私の今回の質問はこれで終わらせてもらいます。どうもありがとうございました。

○議長（江澤信明君） これで12番樫原賢二君の一般質問が終了いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

次回は、明日16日午前10時から一般質問であります。

本日はこれをもって散会といたします。

午後3時32分 散会